

〈史料紹介〉

アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著 『高貴なる用語の解説』 訳注（9）

谷 口 淳 一 編

はじめに

本稿は、アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー（Aḥmad Ibn Faḍl Allāh al-'Umari）著『高貴なる用語の解説』（*al-Ta'rif bi-al-muṣṭalaḥ al-ṣarīf* 以下『高貴なる用語』と略）のアラビア語原典からの日本語訳注である。本稿では、al-Droubiの校訂本208頁1行目から230頁末までのテキストに対する訳注を掲載する。著者および本書とそのテキストなどに関しては、訳注（1）の「はじめに」を参照されたい。

今回訳出した部分は、「第3章 誓約書」の大部分に相当する。まず、「一般の誓約状」（mubāya'a 'amma）に用いられる誓約の文言と書式が示される。誓約状は基本的には誓約者が語る形となっており、①「私〇〇は以下の通り申し上げます」と、誓約者が名乗ったうえで誓約の開始を告げるという形で始まる。そして、②神への讃辞や神の美称を多用しつつ、神にかけて誓うことを明示する。ついで、③誓約内容を具体的に述べ、つづいて、④誓約に違反したり誓約を破棄したりした場合に受ける罰を列挙する。最後に、⑤再び誓約者が名乗り、当該誓約がスルタンの意向に沿ったものであることを述べ、神にこの誓約の証人となるよう求めて締めくくる。

以上の範例の直後に、誓約者または代筆者が2箇所に名前を記すという説明がある。おそらく、冒頭と末尾にある誓約者の名乗りの部分が空欄になった文書が用意され、そこに誓約者の署名が記されたのであろう。

続いて、城塞のナーイブとナキーブ（城塞総督、守備隊指揮官）、ワズィール（宰相）と財政担当者、ダワダール（官房長）、秘書長の各人の誓約状に付加される文言が示される。文面から考えて、これらは上記③に該当する部分に用いられるもので、それぞれの職務に応じた内容になっている。

次に、少数派諸集団の誓約の文例が続く。まず、「啓典の民の誓約」として、ユダヤ教徒、キリスト教徒、サマリア教徒、マギ教徒が用いるべき文言があげられる。キリスト教徒については、まずメルキト派（ビザンツ正教会）信徒の誓約文が示され、続いて、ヤコブ派とネストリウス派について、それぞれ当該宗派の信徒が誓約する場合に、メルキト派用の誓約文の中のどの部分をどのように変更するかが示されている。

つづいて、「逸脱の徒に属する諸集団の誓約」すなわちスンナ派以外のイスラーム諸派が用いる誓約文言が提示される。まず、ヌサイリー派、イスマーイーール派、十二イマーム派、

ザイド派の順でシーア派の誓約文が示される。このうち、イスマーイール派については、最初に共通の文言が挙げられた後、同派の分派であるニザール派とムスターリー派それぞれの誓約に追加される文言が示されている。その次に、ドゥルーズ派とハワーリジュ派の説明と誓約文が続く。これら少数派諸集団の誓約については、②と④に相当する部分のみが示されている。この二つの部分は信仰に深く関わる内容であるため、誓約者の宗教・宗派に即した文言が用いられたことがわかる。

今回訳出した範囲には以上のような誓約文が収められているが、これらの誓約がどのような場合におこなわれたのかという点については説明されていない。「秘書長の誓約」までの役職別に示されている誓約は、その内容から、各職への就任時やスルターンの代替わりに際しておこなわれた「忠誠（臣従）の誓い」と考えてよいであろう。「啓典の民の誓約」以下に収録された誓約文については、誓約内容を示した③の部分が収録されておらず、どのような場合にこれらが用いられたのかということについては判然とししない。一つの可能性として、これらの少数派に属する人物が官職に就任する際などにおこなった忠誠の誓いとして用いられたのかもしれない。マムルーク朝政府にはコプトの官僚も存在したので、彼らが忠誠の誓いをしたことは十分考えられる。しかし、マムルーク朝政府に仕えた官僚たちの宗教・宗派が上記のように多様であったという確証はない。

ウマリーと同じくマムルーク朝に仕えた官僚であるイブン・ナーズィル・アルジャイシュ（786/1377年没）は、自著に『高貴なる用語』から「逸脱の徒に属する諸集団の誓約」の部分を引用したうえで、「近年これらの者に誓約させる慣例はなかったと前に述べたが、おそらく以前にもなかったと述べておく」と記している [Tatqif: 168]。これらの誓約がどのような場合におこなわれるものなのかということは、14世紀後半にはすでにわからなくなっていたようである。

ただし、「キリスト教徒の誓約」については、772/1370-71年にフランクと和平が成った際に、フランク側が誓うための誓約文をウマリーの文例に手を加えて準備したと、イブン・ナーズィル・アルジャイシュは述べている [Tatqif: 170-171]。また、十字軍との戦いが続いていた13世紀後半には、マムルーク朝とキリスト教徒勢力との間にたびたび条約が締結された。それらの条文にも、両者が条約の履行を神にかけて誓う文言がみられる [Holt 1995: 89-91, 95-96, 147]。したがって、本書に収録された誓約文は、非ムスリム勢力がマムルーク朝と条約を結ぶ際におこなう誓約としても用いられたと考えることができる。

我々は、2003年7月から「イスラーム世界における書記とその伝統研究会」と称して、1年間に10回程度の研究例会（輪読会）を開催し、『高貴なる用語』を読み進めてきた。今回の公刊部分は、2016年5月から2017年10月にかけて実施した計15回の例会（第140回～第154回）で読んだ部分に相当する。この期間の研究例会で訳注作成を担当したのは、伊藤隆郎、大津谷馨、岡本恵、近藤真美、篠田知暁、杉山雅樹、柳谷あゆみ、横内吾郎（五十音順）と谷口の9名である。各担当者が作成した訳文と注を例会での議論を踏まえて見直し、その修

22 (115)

正案を研究会参加者に再度示して意見を求め、必要に応じて修正を重ねた。訳語や表記の統一と最終的な調整および「はじめに」の執筆は谷口が担当した。

訳文中にある〔 〕は、校訂およびその底本であるL写本の頁の表示と、校訂テキストにない語句を補って訳した場合に用いた。また、原語のローマ字転写の際には、原則として辞書の見出しとなる形（名詞と形容詞は単数形主格、動詞は完了形3人称男性単数形）に直して示した。ただし、単数形にすると意味が変わってしまう語句などは、原文の形に即して転写した。

なお、2018年度より、我々の研究会は科学研究費助成事業基盤研究（B）（一般）「13-15世紀におけるアラビア語文化圏再編の文献学的研究」（代表者佐藤健太郎、課題番号18H00719）の一研究班として活動しており、本稿はその研究成果の一部でもある。

『高貴なる用語の解説』（9）

アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー

[txt. 208]

第3章 誓約書¹⁾[txt. 209]

一般の誓約状のために用いられる高貴なる誓約²⁾

私○○は以下の通り申し上げます。

神にかけて (wa-Allāhi), 神にかけて, 神にかけて, 神かけて (ta-Allāhi), 神かけて, 神かけて, 神に誓って (bi-Allāhi), 神に誓って, 神に誓って, 他に神なき偉大なる神にかけて。彼こそは造物主, 慈愛あまねく慈悲ふかき方, [人間の目に] 見えぬものや見えるもの, 秘されたものや公にされたもの, 心にかくされているものを知る方, あらゆる人の得たものを監視し, 行ったことで報いる方³⁾。まことに, 神の栄光, 神の全能, 神の偉大さ, 神の壮大さ, その他, 神の美称と高き属性の真理にかけて。[ms. 93a]

私は、ただいまこの時から、神が私の寿命を延ばしてくださる限り、我らの庇護者たるスルターン——〔この後に〕彼のラクブと系譜が述べられる——神が彼の王権を永劫のものとしせんことを——に服従し、奉仕し、愛情を捧げ、彼の布令に従い、彼の命令を実行するに際して、必ず私の意志を捧げて常にそうあるべく努力を続け、心を誠実なものとして常にそうあるべく努力を続けます。

1) nusah al-aymān.

2) yamīn šarīfa yustaḥlafu bi-hā li-l-mubāya'a al-'amma.

3) ここまでの神を示す表現は、いずれも『クルアーン』にあるものと同じまたは類似の表現である。それらの中で「得る、稼ぐ (kasaba)」「報いる (gāza)」という表現は、イスラームと商業との関連を窺わせる。

また、偉大なる神にかけて、私は、あらゆる人々のうちでスルターンが戦う相手との戦い、彼が平和に接する者との平和⁴⁾、彼が敵対する者の敵、彼が近しくする者に近しき者です。

また、偉大なる神にかけて、私は、我らの庇護者たるスルターン——ラカブで〔述べられる〕⁵⁾——に、心や財産、スルターンによる統治、城塞や砦、国、その他について、悪意、背信や欺きや裏切りの気持ち、不誠実な心を抱きません。また、マムルークやアミール⁶⁾、軍団、兵団、遊牧アラブ、トゥルクマーン、クルドのうちの誰か一人の言葉を取り上げようとするのではなく、上記のいずれの集団をも、スルターン以外の者の下に糾合しようとすることはありません。そして、言葉や行動、意志、書簡のやり取りや使節のやり取り、指図や〔txt. 210〕合図、暗示や明示によって、そういったことに同意することはありません。

たとえ、私のところに我らの庇護者たるスルターンや彼の王朝に害を与えるようなことが書かれた書簡が、至高なる神の被造物〔である人間〕の誰かから届いたとしても、私はそれに従って行動したり、それに耳を貸したりすることはありません。私はそれを高貴なるスルターンの前に持って行き、それを持ってきた人物を捕らえることができたならば、彼をスルターンの前に連行します。

偉大なる神にかけて、私は我らの庇護者たるスルターンに対して始めから終わりまでこの誓約を果たし、誓約を少しも破棄せず、誓約において全く例外を設けず、誓約の諸条件には一つとして違反しません。

私が誓約に一部でも違反したり、誓約の一部でも破棄したり、〔ms. 93b〕誓約を破棄することを求めて一部でも誓約についてのファトワーを要求したりしたときは、以下になるでしょう。すなわち、私の持っている財産は沈黙しているものも声を出すもの⁷⁾も全て、貧しい者たちや困窮している者たちに対するサダカとなるでしょう。また、婚姻契約によって結婚した妻、もしくは将来結婚する妻は皆、全ての法学派に基づいて3度の宣言をもって完全に離婚されるでしょう。そして、私が所有している、もしくは将来所有するあらゆる男女の奴隷 (mamlük aw ama) は、至高なる神のために自由の身となるでしょう。さらに、私には以下のことが課せられるでしょう。すなわち、途切れなく連続した30年間ずっと、裸足で頭を覆わずに、偉大なるメッカにある神の聖なる家に巡礼し、アラファ ('Arafa) でウクーフを行うこと。また禁じられる日々以外は、一生の間、齋戒 (şawm) を行うこと。〔txt. 211〕不信仰者に捕らわれ奴隷となった信徒1000人を解放すること。

4) 預言者ムハンマドが、アリー、ファーティマ、ハサン、フサインの4名に言ったと伝わる「私はお前たちが戦う者と戦い、平和に接する者と平和に接する」というハディースを下敷きにしていると思われる [Tirmidī, v. 5 : 699 (3870)]。

5) ベイルート版186頁では「ナサブで〔述べられる〕」となっている。諸写本のうち、「ラカブで」と書かれているのは、L写本（底本）[f. 93a]とB写本 [f. 72a]のみ。

6) この語順となっているのは、L写本（底本）[f. 93a]とB写本 [f. 72b]のみ。その他の写本とベイルート版 [186頁]では「アミールやマムルーク」となっている。

7) 「沈黙しているもの」(şāmit)とは貨幣などの財産を意味し、ここでは土地も含まれているのではないと思われる。「声を出すもの」(nātiq)とは家畜を表す。

もし私がこの誓約またはその諸条件の一部にでも違反したならば、私は至高なる神、神の使徒——神が彼に祝福と平安を与えんことを——、イスラームの宗教から離れるでしょう⁸⁾。

この誓約は〇〇こと私の誓約です。この誓約の意向は、完全に我々の庇護者たるスルターン=△△の意向であり、スルターンに対する誓約を私に要求した者の意向です。私の内面にも外面にもそれ以外の意向は決してありません。

私はこの誓約について神に私の証人となることを求めます。神は証人として万全であり⁹⁾、神は私の言うことについての保証人です¹⁰⁾。

誓約者は自筆で、または本人が書けない場合は代理で書く者の手によって、2か所に名前を書く。

城塞のナーイブとナキーブ、ワズィールと財政の担当者、ダワーダールと秘書長については、上記の誓約書に〔以下のような文言が〕付け加えられる。

城塞のナーイブとナキーブ¹¹⁾

彼らに誓約させる際には、以下のような文言が付け加えられる。

私は、我らの庇護者たるスルターン=〇〇への服従と奉仕により、この城塞——誓約者がいる城塞の名前を記す——の兵たちを召集し、あらゆる方法でこれを守護し、防御を固めて防戦し、ジハードを行い、敵を撃退します。また、様々な食糧や武器が収められている、城塞の倉庫 (ḥaṣīl) や宝物庫 (dahira), [ms. 94a] 武器庫 (silāḥ-ḥāna) を守ります。食糧や武器を分配する必要に迫られたときのみ、私はそこから相応のものを取り出します。分配に際しては、私は城塞の兵の一人と同等です。私に従う者は、この城塞の兵の従者たちに従う者と同等です。私は特別な者ではありませんし、〔誰かを〕特別扱いすることも出来ません。 [txt. 212]

神にかけて、神にかけて、神にかけて、私は慣例になっている時間にだけこの城塞の門を開けます。また、慣例になっている時間に門を閉めます。太陽〔の運行〕に従ってのみ門を開け、太陽〔の運行〕に従ってのみ門を閉めます。

私はこの城塞にいる警備兵や見廻り兵¹²⁾、当直兵 (arbāb al-nuwab) に、それぞれがなすべき慣例に従うよう求めます。それらは全て¹³⁾、我らの庇護者たるスルターン=〇〇のため

8) 『クルアーン』 9章1節を踏まえた表現であると思われる。

9) 『クルアーン』 17章96節を踏まえた表現。

10) 『クルアーン』 12章66節を踏まえた表現。

11) nuwwāb al-qilā' wa nuqabā' hā. 城塞のナーイブについては、任命書の指示部分が『高貴なる用語』に収録されている [訳注(4): 43-45頁]。

12) darrāga. 辞書にこの単語は見えないが、同じ語根の動詞 daraḡa が「ゆっくり前進する、這う」という意味を持つことから推測し、ここでは「見廻り兵」という訳語を当てている。

13) 校訂本では ḡamīya となっているが、諸写本およびペイルート版 [188頁] に従い、ḡamī-hu と読んだ。

になることです。また、私は我らの庇護者たるスルターン=〇〇以外の人物にこの城塞を明け渡すことはありません。ただし、スルターンの高貴な布令や真正な印 (amāra), 明白な命令による場合は、その限りではありません。私は、この城塞にとって利益となる者や奉仕の適性を有する者だけを雇います。その際、私は私利私欲のために行動することはありませんし、誰かが私利私欲のために行動することも許しません。

私は、以上全てにおいて努力を惜しまず、熱心に取り組みます。

ワズィールと財政の担当者¹⁴⁾

彼らに誓約させる際には、以下のような文言が付け加えられる。

私は我らの庇護者たるスルターン=〇〇——神が、彼の王権を永劫のものとせんことを——の財産を浪費、喪失、背信 (hā'in), そして無能な者たちの過失から守ります。そしてこのことにおいては、たとえその一部であっても、[ms. 94b] 十分な能力があり信頼のおける者しか用いません。ワズィール庁 (財務庁) の諸財源¹⁵⁾のいずれも、裕福で敬虔で有能な者か、[txt. 213] もしくは、巧みに明瞭に〔財産を〕増やす者、信頼できる徴税請負人¹⁶⁾に任せる者にしか、委託しません。そして誰に対しても、正当に (bi-wağh ḥaqq) その者に課されている、繁栄せるワズィール庁の諸権利〔たる税〕と政府の経費 (al-mūğibāt al-sultāniya) について、それが何であろうと、請求を遅らせることはありません。

私は偉大なる神にかけて、記載 (taṣḡil) の際にも〔税額の〕算出 (qiyās) の際にも、減額することはありません。誰に対しても、その者に課された支払い義務 (mūğib) を免除することはありません。我らの庇護者たるスルターン=〇〇とその王朝のためになる、いかなる利益 (maṣlaḥa) も損ないません。私に権限があり、その実務 (mubāšara) が私に割り当てられているどの官庁¹⁷⁾においても、官庁の状態を精査すること、官庁の財産の増加に努めること、背信者たちの手から官庁を守ること、および、何であれ官庁に関するものに彼らの手が触れるのを阻止することを怠りません。そして、この実務に関する仕事 (amr) について、その場にしようといまいと、それを止めずに熱心に取り組み、その仕事のすべてが適切

14) al-wuzarā' wa arbāb al-tašarruf fī al-amwāl. ワズィールについては、任命書の指示部分が『高貴なる用語』に収録されている [訳注 (4) : 42-43頁]。

15) al-ğihāt al-diwāniya. ディーワーンはアラビア語で一般に官庁を指すが、ここでは特にマムルーク朝の財務行政を担当したワズィール庁のこと。ただしナースィルの治世にハーッス庁が創設されると、それまでワズィール庁の監督下にあった国家財源の多くはそこへ移管された [五十嵐大介 2011 : 9-10頁]。

16) dāmin. マムルーク朝期の徴税請負制度については不明な点が多いが、Rabie はマムルーク朝のワズィールの職務を示す史料として、『高貴なる用語』のこの誓約を利用しており、dāmin を徴税請負人と解釈している [Rabie 1972 : 139]。ここでは Rabie の解釈に従った。また Eychenne はマムルーク朝初期のシリアで徴税請負人の立場にあった人物の例を挙げ、その慣行について紹介している [Eychenne 2013 : 321-322]。

17) ワズィール庁の下にある部局のこと。ワズィール庁の監督下にある各部局もまた官庁 (diwān) と呼ばれた [五十嵐大介 2011 : 9頁]。

に、良き信頼に応える形で施行されるよう全力を尽くします。

この勝利の王朝¹⁸⁾に対する明瞭な利益とこの高貴なる御代に対する明白な利得があるものを除き、その適用が定まっていることに対して¹⁹⁾、私に指示のないことを新たにすることはありません。

私は神にかけて、私に割り当てられ任せられた徴収と支払い、任命と解任、前倒しと延期、縮小と増大のすべてを、そして重大なことであれ些細なことであれ、少ないことであれ多いことであれ、すべてを誠実に行います。[txt. 214]

ダワーダールと秘書長²⁰⁾

彼らに対しては、以下のような文言が追加される。

私はわれらの庇護者たるスルターン=○○——神が、彼の王権を永劫のものとしんことを——にとって利益や助言となることについて、彼の王権に近かろうとも遠かろうとも、知りえたことは何でも、それを彼に伝え示します。たとえ私にとって不都合なことでも、それを隠すことはありません。[ms. 95a] 私に害が及ぶ恐れがあるとしても、隠匿しません。

〔両者のうち〕ダワーダールには次のような文言が適用される。

私は、金銭の支出、人の雇用、イクターの授与、給金の裁定、新しい人員の採用、空いている役職への適材の配置 (sadād šāgīr)、争いの仲裁、裁定書や布令、ことの大小を問わずあらゆる文書の作成に関する通達については、我らの庇護者たるスルターン=○○のお目にかけて御判断を仰ぎ、その高貴なる命令が返されるまでは、我らの庇護者たるスルターンの名において、それを出しません。

〔両者のうち〕秘書長には次のような文言が適用される。

我らの庇護者たるスルターン=○○の許に、遠近を問わず各地から届いた書簡を、〔スルターンの御前で〕読み上げるのに時間が足りない場合は必ず、後日再度読み上げます。もしその書簡が冗長であるために、一字一句すべて再度読み上げることができないならば、梗概²¹⁾に基づいてその要点を再度読み上げます。[txt. 215] その高貴なる布令が書かれないことに関しては布令のための書式では答えません。そうした書式で書くことが慣例とはなって

18) al-dawla al-qāhira. マムルーク朝の首都であるカイロ (al-Qāhira) を想起させる表現であろう。

19) 'alā al-mustaqirri iṭlāqu-hu. 難解な個所。iṭlāq は意味を確定できなかったため、仮に「適用」と訳した。

20) al-dawā-dāriya wa kuttāb al-sirr. ダワーダールについては、訳注(3) 38頁注104を参照。秘書長については、任命書の指示部分が『高貴なる用語』に収録されている〔訳注(6): 69-72頁〕。

21) mulahḥaṣ. 秘書長は、官庁に提出された書簡の全てを読み上げる時間がないため、そうした書類を読んで、書類の裏面に要約を書き込む書記を任命していた〔研究篇: 223頁〕。

いないことでも、我らの庇護者たるスルターン＝〇〇の利益やその王朝の利益となると確信できる場合は、可能な限り、また努力の及ぶ限り、的確に答えます。それについて、我らの庇護者たるスルターン＝〇〇の御意見を伺うことが可能である場合は、スルターンの御意見を伺い、指示される文言通りにいたします。

啓典の民²²⁾の誓約

ユダヤ教徒²³⁾の誓約

私は、神にかけて、神にかけて、神にかけて〔誓約します〕。神は偉大にして無限、永遠にして無二、不滅にして無限、唯一にして無比、捕らえる方にして滅びをもたらず方。神は真理 (ḥaqq) をもってモーセを遣わし、その兄アロンと、気高きトーラーとその含意という真理に加えて、〔ms. 95b〕モーセに対して宝玉の板に記されて下され、〔後に〕その周りを臨在の幕屋²⁴⁾で囲われたところの十戒 (al-'Aṣr kalimat) という真理をもって、彼を助けました。

さもなくば、私はファラオやハマン²⁵⁾の奴隷となっていたことでしょう。イスラエルから離れ、キリスト教 (Dīn al-Naṣrāniya) を信仰するでしょう。マリアの訴えを信じ、大工ヨセフ²⁶⁾は無実であると考えましょう。〔イスラエルの民に与えられた神の〕言葉 (ḥitāb) を認めないでしょう。不浄なものを持ってシナイ山 (al-Ṭūr) に近づいたり、〔エルサレムの〕聖なる岩に汚物を投げつけたりするでしょう。ネブカドネザル²⁷⁾がエルサレムを破壊し、

22) ahl al-kitāb.

23) al-Yahūd. 以下のユダヤ教徒の誓約については、Norman A. Stillman による英訳がある [Stillman 1979 : 267-268]。

24) Qubbat al-Zamān. 出エジプト後、モーセに対し神が建設を命じた、祭壇を安置するための幕屋。十戒の板を収めた箱もここに置かれた [Bidāya, v. 2 : 102-104]。なお『旧約聖書』では、「出エジプト記」35-40章に幕屋建設の記述がある。

25) Fir'awn wa Hamān. ファラオとは古代エジプトの王の呼称。『クルアーン』26章10-68節などで、ファラオはエジプトに居留するイスラエルの民を迫害し、モーセの信仰を否定する人物として描かれている (『旧約聖書』では「出エジプト記」1-14章)。ハマンは『クルアーン』においてはファラオの家臣とされており、ファラオとともにモーセを迫害する [クルアーン : 28章6-8節, 40章23-37節]。このハマンは『旧約聖書』においては「エステル記」3-7章に登場し、バビロン捕囚後にペルシアで暮らすイスラエルの民を迫害した人物となっている。

26) Yūsuf al-Naḡḡār. マリアの夫。Ṭabari では、ヨセフは妻であるマリアの懐妊を最初に疑った人物であったが、この懐妊が神の力によるものだというマリアの説明を受け入れ、マリアを庇護したとされている [Ṭabari, I : 723-727]。「ヨセフは無実だと考えるでしょう」とは、キリスト教においてマリアはヨセフとの結婚前にイエスを身籠ったが、それは聖霊によるものであって、マリアとヨセフの間に姦通の罪はなかった、とされていることを言っているのであろう [聖書 : マタイによる福音書 1章18-25節]。なおイスラームにおいては、ザカリヤ (マリアの縁戚者で、マリアの父イムラーンの死後彼女を養育したとされる) がマリアの懐妊に関して姦通の嫌疑をかけられ、イスラエルの民に殺害される、という伝承もある [Ṭabari, I : 734]。

27) Buht Naṣṣar. ネブカドネザル 2世。ユダ王国に侵攻してエルサレムの神殿を破壊、イスラエルの民を殺害・捕囚した新バビロニア (カルデア) の王 (在位前605~562年) [聖書 : 列王記24章1節-25章12節]。

イスラエルの民を殺すのに手を貸したことでしょう。啓典が置かれるべき場所に排泄物をかけるでしょう。[txt. 216]

川〔の水〕を飲み、ゴリアテ (Ġālūt) に同調する者となり、サウル (Ṭālūt) の一団から離脱したことでしょう²⁸⁾。預言者たちを否定したことでしょう。ダニエル²⁹⁾に尊大な態度を示したことでしょう。エジプトの暴君にエレミヤ³⁰⁾の居場所を教えたことでしょう。ヨハネ (Yaḥyā) の〔殉教した〕日に娼婦と姦婦たちとともにいたことでしょう³¹⁾。「棘の生えた木 (šaḡarat al-'awsaḡ) に輝く火は、虚偽の火である」³²⁾と言ったことでしょう。ミデヤン (Madyan) への道をふさいだことでしょう³³⁾。シュアイブ³⁴⁾の娘たちに関する大罪を主張したことでしょう。魔術師と一緒にあってモーセに立ち向かい、彼らのうちで信仰者となった者から離れたことでしょう³⁵⁾。「追いつけ、追いつけ、逃げた奴を捕らえるのだ」³⁶⁾と言う者とともにいたことでしょう。ヨセフ (Yūsuf) の棺をエジプトに残すよう助言したことでしょう³⁷⁾。かのサマリア人 (al-Sāmiri) に従ったことでしょう³⁸⁾。巨人の町であるエリコ³⁹⁾に住んだこと

28) 『クルアーン』2章249節を踏まえた表現。サウルは軍を率いてゴリアテにたちむかったが、その際にサウルの同行者たちに神の試練があり、川の水を飲むか飲まないかでサウルに(すなわち神に)与する者であるかどうかを選別された。ただし『旧約聖書』では、この試練は士師ギデオンの戦いに際して生じたものとされている〔聖書：士師記7章〕。

29) Dāniyāl. 『旧約聖書』「ダニエル書」に登場する預言者。

30) Irmīyā. 『旧約聖書』「エレミヤ書」に登場する預言者。

31) おそらく、ヘロデヤが夫のヘロデをそそのかして洗礼者ヨハネを死にいたらしめた〔聖書：マルコによる福音書6章17-28節ほか〕ことを踏まえた表現。ユダヤ教は兄弟の妻をめとることを禁じる〔聖書：レビ記20章21節〕が、ヘロデヤはかつてヘロデの兄弟フィリポと結婚しており、そのことをヨハネに非難されたため、彼を恨んでいた。

32) この火は、おそらく『クルアーン』28章29-30節でモーセが遭遇した火のこと(『旧約聖書』「出エジプト記」3章の燃える柴の逸話)。火へと近づいたモーセに、木(あるいは柴)から神が語りかけたとされる。虚偽 (ifk) とは、真理 (ḥaqq, すなわち神) ではないという意味であろう。

33) おそらく、モーセがミデヤンへと逃れる『クルアーン』28章21-22節の逸話を踏まえたもの(『旧約聖書』では、「出エジプト記」2章15節)。

34) Šu'ayb. シュアイブは『クルアーン』においてミデヤン人に遣わされた預言者であるが、イスラムの叙述ではモーセの舅であるエテロ(アラビア語では Yitrūn, Yatrā) と同一視されている〔“Shu'ayb,” EI2〕。

35) 『クルアーン』20章57-73節および26章32-51節を踏まえた表現。ファラオの命令で魔術師が集められてモーセと対決したが、勝負に敗れた魔術師たちは唯一神を信仰するにいたった(『旧約聖書』では、「出エジプト記」7-9章)。

36) エジプトを脱出したモーセたちを追跡したファラオ(あるいはその手勢)の発言か。

37) Ṭabarī [I: 413] によれば、エジプトの宰相ヨセフは自らの遺体が祖先の側近くに埋葬されるようにと遺言し、モーセがエジプト脱出に際して彼の棺を運び出した。なお『旧約聖書』「出エジプト記」13章19節では、モーセがヨセフの遺骸を携えていたことは記されているが、棺についての言及はない。

38) 『クルアーン』20章83-98節を踏まえた表現。モーセが〔シナイ〕山に上って民衆から離れている間に、一人のサマリア人が仔牛の像を造って民衆に崇拝させていた。このサマリア人 (al-Sāmiri) とサマリア教との関係については、訳注(8)40頁注104を参照のこと。

39) Ariḥā. エリコには巨人がいたが、ヨシュアがイスラエルの民を率いて彼らを打ち破った〔Ṭabarī, I: 506-514〕。なお『旧約聖書』「民数記」13章では、カナンに巨人の存在が報告されているが、エリコとは直接結びつけられていない。

でしょう。ソドム⁴⁰⁾の住民の行為に満足したことでしょう。トーラーの裁定に背くでしょう。安息日 (sabat) に禁止されたものはないと考えて、安息日の禁を犯すでしょう⁴¹⁾。「仮庵の祭り⁴²⁾は誤りであり、ハヌカ⁴³⁾は馬鹿げている」と言うでしょう。至高なる神に対して裁きの開始を主張するでしょう⁴⁴⁾。諸法の破棄を容認するでしょう。マリアの子イエスがアムラムの子モーセの言葉で約束されていたメシアだと信じるでしょう。ユダヤ教から離れて別の宗教に移るでしょう。ラクダの肉、脂肪、「はらわたの部分、あるいは骨に付着しているもの」[クルアーン：6章146節]を許されたものだと考えるでしょう⁴⁵⁾。「あるものの価値を食う者は、それ〔自体〕を食っているのではない」と説明するでしょう⁴⁶⁾。バビロン (Babil) の民のアブラハムについての発言を口にするでしょう⁴⁷⁾。また、さもなくば、私はラビが集い、シナゴグの敷物が覆っている聖域 (ḥurma) を禁じられるでしょう。[ms. 96a] 荒野へと追い返されたことでしょう。マナとウズラを禁じられたことでしょう⁴⁸⁾。全イスラエルの民から離れたことでしょう。力と活力があるにもかかわらず、巨人との戦いを避けたことでしょう。[txt. 217]

キリスト教徒⁴⁹⁾の誓約

私は、偉大なる神にかけて、神にかけて、神にかけて〔誓約します〕。また、マリアの子イエス＝キリストと聖母マリアの真理にかけて。私が信仰するナザレびとの宗教 (dīn al-Naṣrāniya), そしてキリスト教 (al-milla al-Masiḥiyya) にかけて。

40) Sadūm. 『旧約聖書』「創世記」に登場する町。ソドムについて『クルアーン』は直接言及していないが、7章80-84節などに、ロトと男色の民（ソドムの住民を指していると考えられる）の話が見られる。

41) 'adawtu fi-hi. 『クルアーン』2章65節では、i'tadā fi al-sabat というこの文と類似した形が「安息日の禁を犯す」という意味で使用されている。

42) al-Miṣalla. あるいは 'Īd al-Miṣalla. ユダヤ教の祭りのひとつ。

43) al-Ḥunḳa. ユダヤ教の祭りのひとつ。

44) 難解な箇所。「はじめから、至高なる神の裁きを非難するでしょう」とも訳しうる。あるいは Ld 写本 [f. 63a] に badā'a (他の写本では badā'a) とあるのに従い、「至高なる神の裁きに暴言を吐くでしょう」と訳すか。

45) 『クルアーン』の引用箇所は、本来はユダヤ教徒に許されている「牛や羊の脂肪」の部位を表すものであるが、ここではラクダの部位を表している。なお、ユダヤ教では、いかなる部位であってもラクダを食することは禁じられている。

46) Goldziher は、「神が人々にあるものを禁じた場合、その価値も禁じている」のかという法学上の議論（例えば、食べることを禁じられた動物の脂肪を売って利益を得ることの是非）と結びつけて、この一文を説明している [Goldziher 1902: 5]。なお、カルカシャンディーはこの一文がユダヤ教徒の誓約の内容ではなく、サマリア教徒の誓約に移すべきであって、ここは「『……』と説明しないでしょ」と否定形にすべきだと注記している [Ṣubḥ, v. 13: 266]。

47) 『クルアーン』21章52-70節などに、アブラハムと彼の父およびその民 (qawm) との偶像をめぐる議論が見られる。Ṭabarī [I: 260-263] によれば、この議論はバビロンの王ニムロドのもとでおこなわれた。

48) マナとウズラは、エジプトからの脱出後に神からイスラエルの民に与えられた食べ物 [クルアーン：20章80節；聖書：出エジプト記16章]。

49) al-Naṣāra.

さもなくば、私は洗礼を逃れ、「その水は不浄だ」とか「聖餐は汚れている」と言うでしょう。洗礼者聖ヨハネ (Mar Yuḥannā al-Ma'madān) と四つの福音書から離れるでしょう。「マタイ⁵⁰⁾は嘘つきである」とか「マグダラのマリア (Maryam al-Maḡdalāniya) は、主人たるイエス (Aysū) = キリストについて偽りの主張⁵¹⁾をしている」と言うでしょう。ユダヤ教徒たちと同じことを聖母マリアについて言い、[キリスト教を] 棄て、彼らの教えを信じるでしょう。[キリストにおける] 神性と人性の統合 (ittiḥād al-lāhūt bi-al-nāsūt) を否定し、父と子と聖霊 [という三位一体の考え] から離れ、司祭たちを嘘つきと呼ぶでしょう。輔祭たちの殺害に加わり、修道院と教会を破壊するでしょう。ヘレナの子コンスタンティヌス⁵²⁾に反抗し、その母が大罪を犯したと責める者となっていたことでしょう。ローマとコンスタンティノーブルの司教や主教たち (asāqif) が合意した事柄に反するでしょう。アンティオキアでバラダイオス⁵³⁾に同意し、メルキト派を否認していたことでしょう。修道士たちの考えを侮蔑するでしょう。主イエスが十字架にかけられたことを否定するでしょう。ユダヤ教徒たちが主イエスを磔刑に処したときに、彼らとともにあったことでしょう。使徒たちから離れたことでしょう。修道士たちに無法を働くでしょう。総主教から栄光の外衣を剥ぎ取るでしょう。ローマ教皇に服することをやめるでしょう。復活祭に断食し、棕櫚をもつ人々を避けるでしょう。十字架祭と公現祭 ('id al-ṣalīb wa al-ḡiṭās) を認めないでしょう。[ms. 96b] 聖母誕生祭 ('id al-sayyida) に参加しないでしょう。ユダヤ教を信じながらも、ラクダの肉を食べるでしょう。[txt. 218] 離婚の禁を破るでしょう。キリストの信頼を裏切るでしょう。同時 (fi qaran) に二女を娶るでしょう。我が手で塵芥教会⁵⁴⁾を破壊し、聖十字架を壊すでしょう。[神とキリストの] 親子関係⁵⁵⁾についてネストリウスの説に従うでしょう。顔を [エルサレムの] 聖岩に向けるでしょう。気高き者が現れた輝く東方に向かわなかったことでしょう。さもなくば、光り輝く者たち⁵⁶⁾から離れたことでしょう。キリスト教以外の教えを信じるでしょう。主イエスが「死者を蘇らせ、盲者や癩患者を癒し」⁵⁷⁾たことを否定するでしょう。イエスは主ならざる者であり、十字架にかけられたところを見られは

50) Mattā. 『新約聖書』「マタイによる福音書」の著者とされる人物。

51) 『新約聖書』「マタイによる福音書」28章などにおいて、マグダラのマリアは、イエスの遺体が墓から消えたことに気づき、天使からイエスの復活を告げられ、また復活したイエスと会合し、彼の復活を人々に伝えたこととされている。

52) Quṣṭantīn b. Ḥalānī. コンスタンティヌス1世 (在位306~337年)。はじめてキリスト教を公認したローマ皇帝。母ヘレナは、キリスト教に改宗し、東方諸教会などで聖人と見なされる。

53) al-Barda'ānī. 単性論派教会の糾合に奔走したエデッサ府主教ヤコブ・バラダイオス (在位543頃~578年) のこと [「ヤコブ派」『岩波イスラーム辞典』]。

54) Kanīsat Qumāma. 聖墳墓教会、すなわち復活教会 (Kanīsat Qiyāma) をもじった呼称。

55) 校訂テキストでは nubūwa (預言者性) となっているが、バイルート版 [193頁] および *Ṣubḥ* [v. 13 : 289] に従って、bunūwa と読むことにする。ネストリウス (451年頃没) が、キリストにおける神性と人性の区分を明確にするために、マリアの尊称「テオトコス (神の母、生神女)」に反対したこと [「ネストリオス」『キリスト教辞典』] を指していると考えられるからである。

56) al-nūrāniyūn wa al-ṣā'ā'niyūn. 不詳。

57) 『クルアーン』3章49節を踏まえた表現。

しなかったと言うでしょう。祭壇上の聖餐が本当にキリストの肉と血になったことを否定し、キリスト教の大道から外れるでしょう。さもなくば、〔神が〕唯一であるとの教えを支持し、複数の主ではない〔唯一の主〕を信奉する⁵⁸⁾でしょう。戯れで⁵⁹⁾敬虔の道以外の道を目指すでしょう。樂園は霊的なものではなく、洗礼を受けた人々は広い天空を漂うことがないと言うでしょう。樂園にはつぶらな瞳の乙女がいること、来世には肉の喜びがあることを確信するでしょう⁶⁰⁾。パン種から毛を除去するように〔すっかり〕キリスト教から出て行ってしまい、自らの宗教を禁じられるでしょう。聖ゲオルギオス（Ğirġis）は不当に殺されたのではなかったと言うでしょう。

ヤコブ派信徒⁶¹⁾の場合は、「神性と人性の統合」という文言が「神性と人性の接合（mumāssa）」という文言に置き換えられる。また「アンティオキアでバラダイオスに同意し、メルキト派を否認するでしょう」という文言が削除され、「ヤコブ・バラダイオスを嘘つきと呼び、〔txt. 219〕彼はキリスト教徒ではないと言うでしょう。ヤコブ派を否認するでしょう。真理はメルキト派にあると言うでしょう」という文言に置き換えられる。〔ms. 97a〕さらに「ローマ教皇に服することをやめるでしょう」という文言が削除され、「我が手でアムデ・スイヨン⁶²⁾と戦うでしょう。彼の教会を破壊するでしょう。反乱者（maftūn）の先頭に立つでしょう」という文言に置き換えられる。

ネストリウス派信徒の場合は、二つの文言⁶³⁾が置き換えられ、それ以外はそのまま残される。すなわち、「神性と人性の接合」にかえて「神性が人性を照らし出すこと（iṣrāq）」と言う。また、誓約の言葉が述べられた後に、「〔さもなくば、〕私はネストリウスから離れ、聖なる福音書の含意から離れていると公言するでしょう」という文言が付け加えられる。

58) ムスリムにとってキリスト教の三位一体説が多神教に類似したものに見えることから、このような表現になったと考えられる。

59) 校訂テキストでは bi-al-m-z'-n-y-'t となっているが、bi-al-muṭayabāt と読む。

60) 校訂テキストでは abaytu（私は拒んだ）となっているが、ペイルート版 [193頁] および *Ṣubḥ* [v. 13 : 290] に従って、atbattu と読む。

61) al-Ya'āqiba (sg. Ya'qūbī). ムスリムはしばしば、キリスト単性論を奉じる諸教会を一括して「ヤコブ派」と呼んだ [「ヤコブ派」『岩波イスラーム辞典』；訳注(1) : 61頁注182；訳注(8) : 42頁注115]。この誓約文例も、最後にエチオピア王アムデ・スイヨンに言及していることから、エチオピア教会およびコプト教会を含む単性論諸教会を一括りにして扱っていると考えられる。

62) 'Amd Siyūn. エチオピア王国ソロモン朝の王。在位1314-1344年。征服活動を積極的に進め、領土を拡大するとともに、王国の東や南東に存在したムスリム諸勢力を宗主権下に置いた。また、エチオピア教会を保護しただけでなく、マムルーク朝に対してコプトの権利を尊重するよう申し入れるなど、キリスト教の保護者として振る舞った [Tamrat 1977 : 144-148, 160-161；タムラト 1992 : 631-633, 645, 652頁]。

63) 「二つの文言」(al-qawlāni) とあるが、前段落のヤコブ派信徒の誓約文例で示された文言の変更は三つあり、数が合わない。その三つのうち、最初の一つはキリストの神性と人性の関係に関するもので、残りの二つは所属教会への忠誠に関するものである。「二つの文言」とは、この「2種類の文言」という意味であると解しておく。

サマリア教徒⁶⁴⁾の誓約

彼らの誓約については、ユダヤ教徒の誓約に準ずる。というのも、彼らはユダヤ教徒の一部であるから。「彼らの出自 (aşl) がユダヤ教徒の出自と一致するとするならば、〔ユダヤ教徒と同様にジズヤが〕確定され、さもなくば、確定されない」とウラマーたちは言ってきた⁶⁵⁾。

私は、サマリア教徒はユダヤ教徒の集団とは異なるという位置づけに則して、サマリア教徒向けに彼ら独自の誓約書を1通作成したことがある⁶⁶⁾。それは、以下の通りである。

私○○は、以下の通り申し上げます。

神にかけて、神にかけて、神にかけて〔誓約します〕。偉大にして造物主⁶⁷⁾、全能にして勝利者、無限にして永遠、モーセとアロンの主、トーラーと宝玉の板を下した方、イスラエルの民の救済者、〔ゲジリム〕山⁶⁸⁾を敬神者のキブラと定めた方にかけて。

さもなくば、トーラーに書かれていることを冒瀆するでしょう。モーセが預言者である〔という教え〕から離れるでしょう。「祭司職 (imāma) は、アロンの子孫以外にある」と主張するでしょう。〔ゲジリム〕山を崩した⁶⁹⁾ことでしょう。詣でられる神殿⁷⁰⁾の跡を我が手で消し去ったことでしょう。〔txt. 220〕安息日の禁忌を犯すでしょう。宗教について比喩的解釈 (ta'wil) を主張するでしょう。ユダヤ教徒のトーラーが真正であることを認めるでしょう

64) al-Sāmira. サマリア教徒については、訳注(8) 39-40頁を参照。

65) カルカシャンディーは、サマリア教徒について「我々シャーフィイー派の者——神が彼らに慈悲をかけんことを——は、『彼らの出自がユダヤ教徒の出自と一致するならば、彼らはユダヤ教徒の一部であり、ジズヤが確定される。さもなくば、そのようにならない』と言ってきた」と記している [Subḥ, v. 13 : 268]。つまり、サマリア教徒がユダヤ教徒の一派であるならば、ジズヤの支払い等を条件にズィンミーとしてムスリム政権の保護を受けられるとシャーフィイー派は認めてきたということである。

66) 「私は…誓約書を1通作成した」と訳した部分は、S1写本 [f. 147a] とSh写本 [f. 120a] の当該箇所記された補助記号に従って ḥarraḡtu...nushata yaminin と読んで解釈した。ただし、校訂本や他の写本には補助記号が示されていない。上記2写本の読みを採らず、主語を「私」(ウマリー)ではなく「誓約書」として ḥaraḡat...nushatu yaminin と読むこともできる。その場合、この文の日本語訳は「サマリア教徒はユダヤ教徒の集団とは異なるという位置づけに則して、サマリア教徒向けに彼ら独自の誓約書が1通作成されたことがある」となる。

67) 校訂では al-bār となっているが、Sh写本 [f. 120b] および Subḥ [v. 13 : 270] に従い al-bārī と読む [校訂 : 219頁注16]。

68) al-tūr. 原義は「かの山」。サマリア教徒が神殿を設けたナーブルスのゲジリム山を指していると考えられる [Subḥ, v. 13 : 269 ; 「サマリア人」『古代オリエント事典』]。なお、『クルアーン』に現れる「かの山」[52章1節ほか]は、シナイ山を指すと考えるのが通例である。

69) 「崩した」と訳した語は、校訂および諸刊本、諸写本において dakaytu または dakkaytu と読めるが、このような綴りで文脈に合う意味を持つ語は見当たらない。dakaktu (私は崩した) の誤記と考えておく。

70) al-bayt al-ma'mūr. サマリア教徒がゲジリム山に設け、紀元前2世紀末に破壊された神殿を指していると考えられる [Subḥ, v. 13 : 269 ; 「シケム」『古代オリエント事典』]。なお、同じ表現が『クルアーン』52章4節にもあり、カアバ聖殿と解釈されることが多い [クルアーン (井筒訳) : 下巻150頁 ; クルアーン (中田ほか訳) : 557頁注1842 ; EQ, v. 1 : 179]。

う。「私に触るな」という言葉を否認するでしょう。犠牲獣を〔口にすることを〕少しも避けられないでしょう。雄の子ヤギをその母の乳といっしょに食すでしょう。我々に居住が禁じられた土地へと出て行こうとするでしょう。禁を犯すと知りながら月経中の女たちを訪ね、彼女たちと一夜の褥を共にするでしょう。アロンの後継者としての地位 (hīlafa) を否定する者の先頭に立つでしょう。その地位が存在することを否認するでしょう。〔ms. 97b〕

マジ教徒⁷¹⁾の誓約

私は、神にかけて、神にかけて〔誓約します〕。偉大にして無限なる主、第一の光、主の中の主、神の中の神、闇の徴を消し去る方、無から存在を生ぜしめる方、天体を振り当て運行させる方、流星を輝かせ形作る方、太陽と月を創造する方、草木を成長させ、火と光、蔭と灼熱を作り出す方にかけて⁷²⁾。カユーマルス⁷³⁾と彼が産ませた高貴なる子孫 (karā'im al-nasl)⁷⁴⁾、ゾロアスター⁷⁵⁾と彼がもたらした〔善悪を〕分ける言葉⁷⁶⁾、ザンド⁷⁷⁾とその含意、〔ゾロアスターが描いた〕円形の線⁷⁸⁾とそれが明示したことの真理にかけて。

さもなくば、私は、ゾロアスターは道具なしでは正円を描かなかった、フェリドゥーン⁷⁹⁾の王国は誤っていたと言って非難するでしょう。ペイヴァルアスプ⁸⁰⁾に加担して、彼の

71) al-Mağūs. 古代イランにおける聖職者階級の名称マゴス／マジに由来する語。「ゾロアスター教徒」と訳されることも多い。しかし、この誓約文には、ゾロアスター教だけでなくイランの伝統的な慣習や他の宗教に基づく記述も多数含まれている。したがって、「マジ教徒」と訳すことにする。

72) 「闇の徴を消し去る方」から「蔭と灼熱を作り出す方」に至る神の形容には、『クルアーン』17章12節ほかにみられる語彙や表現がちりばめられている。

73) Ġuyūmart. ペルシア語では Kayūmart 等と表記される。イラン神話における最初の王として知られるが、ここではゾロアスター教の教義における最初の人間として言及されている。次注参照。

74) サーサーン朝時代に成立したゾロアスター教の教義では、最初の人間であるカユーマルスが発生させた男女が交わることによって人類が増加していったとされる〔青木健 2008：170頁〕。この部分は、この人類発生説話を踏まえていると考えられる。

75) Zarādušt. 古代イランの宗教家、ゾロアスター教の開祖。紀元前2千年紀後半ないし前1千年紀中葉に活動したと考えられている〔「ゾロアスター」『古代オリエント事典』〕。

76) al-qawl al-faṣl. 同様の表現が『クルアーン』86章13節にある。邦訳では「裁きの言葉」〔クルアーン(井筒訳)：下巻275頁〕、「(真偽)決定の御言葉」〔クルアーン(中田ほか訳)：643頁〕、「裁きのみことば」〔クルアーン(藤本ほか訳)：2巻420頁〕、「(善悪)を識別する御言葉」〔クルアーン(三田訳)：770頁〕と訳されている。ここでは、ゾロアスター教の聖典ガーサーないしはアヴェスターを指していると考えられる。

77) al-Zand. アヴェスターの注釈。

78) カルカシャンディーは、道具を用いずに正円を書いたことを、ゾロアスターが行った奇跡の一つとしてあげている〔*Šubḥ*, v. 13：294〕。

79) Afridūn. ペルシア語では Faridūn 等と表記される。伝説上の古代イラン王。暴君ペイヴァルアスプ(ザッハーク)を倒して王位に即いた〔*Šubḥ*, v. 13：296；王書(岡田訳)：65-66頁〕。サーサーン朝時代に成立したゾロアスター教の教義では、フェリドゥーンは世界の終末に際して復活し悪の勢力と戦うとされる〔青木健 2008：174頁〕。

80) Biwarāsb. ペルシア語では Biwar-asb 等と表記される。伝説上の古代イラン王ザッハーク(Daḥḥāk)の別名。両肩から蛇が生えており、毎日若者を殺してその脳髓を蛇の餌としていたとされる〔*Šubḥ*, v. 13：295；王書(岡田訳)：32, 37-38, 41-42頁〕。

2匹の蛇の餌のために血を流したことでしょう。カーヴェ⁸¹⁾は彼に打ち勝ったわけではないと言って、自らの手でカーヴェの旗⁸²⁾を破いたことでしょう。[我らが]よって立つ、諸天体が輝き地の力と天の力が混交した位置を否定するでしよう。[txt. 221] マーニー⁸³⁾を嘘つきと呼び、マズダク⁸⁴⁾を信じるでしよう。女 (farg) と財産の過剰 [な所有] を合法的ものとするでしよう。世界の諸世代における序列の否定を主張し、人類の父祖についてアダムの他に起源はないことを主張するでしよう。アラブをアジャムの上に置くでしよう。ペルシアを他の民族と同じように扱うでしよう。パフラヴィー文字を消し去るでしよう。サーサーン朝の統治を否定するでしよう。ルーム人とともにペルシア人を襲撃する者となったでしようし、アラブ人の肩を外したことについてシャープール⁸⁵⁾を有罪とみなす者となったことでしよう。バビロン⁸⁶⁾に試練をもたらしたことでしよう。始祖とは異なる宗教を信仰するでしよう。さもなくば、[拝火神殿の]火を消すでしよう。周回する天体の作用を否定するでしよう。夜を為すものを昼を為すものに対して支援するでしよう。ナイルーズ⁸⁷⁾とミフラジャン⁸⁸⁾の決まりを廃止するでしよう。[ms. 98a] サデ祭⁸⁹⁾の夜に火の明かりを消すでしよう。さもなくば、母の女陰を禁忌とした者となるでしよう⁹⁰⁾。姉妹⁹¹⁾と交わることは許されな

- 81) Kabiyan. 古代イランの伝説上の人物。アラビア語では Kabi, ペルシア語では Kawa ととも表記される。ザッハークの暴政を非難して反乱に立ち上がり、人々にフェリードゥーン支持を訴えた [Šubḥ, v. 13 : 295–296 ; 王書 (岡田訳) : 53–57頁]。
- 82) al-Dirafs. 「かの旗」。ペルシア語の dirafs (旗) に由来する語。ここでは、反乱に立ち上がったカーヴェが仕事着の前掛けを槍先に付けて掲げた旗を意味している [Šubḥ, v. 13 : 295 ; 王書 (岡田訳) : 56–57頁]。
- 83) Māni. 3世紀に活動した宗教家。マニ教の開祖。サーサーン朝シャープール1世 (在位241頃–272年頃) の庇護を受けたが、バフラム1世の治世 (273–276年) にゾロアスター教勢力の意向に沿って捕らえられ、刑死または獄死した [「マーニー」『古代オリエント事典』]。このように、元来マニ教はゾロアスター教と競合する存在であったが、ここに示された誓約では、マーニーはマギ教徒が尊崇する宗教指導者の一人としてゾロアスターと並置されている。
- 84) Mazdak. 500年頃サーサーン朝の下で活動したゾロアスター教祭司。カワード1世の庇護を得て一種の社会改革運動を進めたが、財産や女性の共有を主張するに至り、ホスロー1世によって殺害された [「マズダク」『古代オリエント事典』]。
- 85) Sābūr. サーサーン朝の王シャープール2世 (在位309–379年)。アラブ人を討伐したことで知られる。その際、彼らの肩を外して殺害したとされる [Šubḥ, v. 13 : 296 ; Ṭabari, I : 844 ; 小川英雄・山本由美子 1997 : 295頁 ; 「シャープール」『古代オリエント事典』]。
- 86) Bābil. ユーフラテス川沿いの古代都市。カルカシャンディーは、マギ教徒に関する説明の中で、バビロンは伝説上の王フーシャングが建設した都市で、あらゆる都市の中で最も素晴らしいとする彼らの主張を紹介している [Šubḥ, v. 13 : 294]。
- 87) Nayrūz. ペルシア語ではノウルーズ (Nawrūz)。イラン暦の元日。春分の日に当たる。古来イランでは新春儀礼が行われてきた。ゾロアスター教でもこの日から数日間にわたって祝祭が執り行われる [「ノウルーズ」『古代オリエント事典』]。
- 88) Mihraġān. ペルシア語ではメフラガン (Mihragān)。秋の祝祭。ナイルーズと並んで重要なイランの伝統的祝祭 [「メフラガン」『古代オリエント事典』]。
- 89) Šadaq. ペルシア語ではふつう Sada と綴られる。冬に行われるイランの伝統的な火祭り [“sada,” “šadaq,” Steingass/P ; “sade” 『新ペルシア語大辞典』]。
- 90) ゾロアスター教ないし古代イランの風習として知られる近親婚は、この直後の文で言及されている兄妹・姉弟間の結婚であるが [青木健 2008 : 38頁]、ここではさらに母親との結婚もあげられている。
- 91) 校訂はL写本の通り al-ḥawāt としているが、これでは意味が通らない。他の諸写本 [校訂 :

いと主張するでしょう。アルダシール⁹²⁾の行いの正しさを否定した者となるでしょう。我が民にとって何と悪い庇護者、悪い仲間⁹³⁾となることでしょう。

逸脱の徒⁹⁴⁾に属する諸集団の誓約

ラーフィド派⁹⁵⁾とシーア派諸派⁹⁶⁾について言えば、彼らは多くの集団に分かれており、アリー——彼に平安があらんことを——への愛ゆえに集結し、その各分派は、彼を何と同等〔と見なすかという点〕で〔それぞれ見解が〕異なる。アリーへの愛については合意しているにもかかわらず、彼らは彼について信条を異にする。彼らには、度を越した極端さ、手に負えない頑迷さを有する者がいる。また彼らの中には極端さが昂じてアリーを神と見なすようになった者がいる。このような〔考え方の〕者にはヌサイリー派⁹⁷⁾がいる。そして彼らには、アリーこそが遣わされた預言者であると言って、ガブリエル——彼に平安があらんことを——が誤っていたと言い立てた者がいる。「ええ、アッラーの一撃受けて死に絶えてしまえ。なんとという根性曲がりであることか」⁹⁸⁾。また彼らにはアリーは預言者性と使徒性を〔預言者ムハンマドと〕共有する者であると言った者がいる。彼らには〔txt. 222〕彼は明瞭な指名 (naṣṣ) によって預言者性を継承した者 (waṣīy) であると言った者がいる。

それからアリー以後のイマーム位についても彼らは互いに意見を異にした。ただしアリーの後はハサンであり、その次はフサインである〔という点では〕彼らは合意している。ある

221頁注9〕およびペイルート版〔196頁〕に従って al-aḥawāt (姉妹たち) と読む。

92) Ardašīr. ダレイオス大王 (Dārā al-Akbar) の父とされる伝説上の王アルダシール・バフマン (Ardašīr Bahman) のことであろう。ダレイオスは、アルダシールと娘フマーニー (Ḥumānī) の間にできた子とされる [Kāmil, v. 1 : 278; Ṭabarī, I : 687]。「アルダシールの行い」とはこのことを指していると考えられる。

93) 「何と悪い庇護者、悪い仲間」の部分は『クルアーン』22章13節の類似句を踏まえたものであろう。

94) ahl al-bida'.

95) al-Rāfiḍa. 「ラーフィド派」というこの語には、特にイマーム派を指す場合と、シーア派全般を指す場合があるが、ここでは後者の意味で用いられている。「ラーフィド」は「見捨てる者」という意味で、元はザイン・アルアービディーン (シーア派第4代イマーム) の二人の息子、ザイド・イブン・アリーとムハンマド・バーキルとの対立において、後者を支持し、ザイドを「見捨て」た者たち (イマーム派) の呼称であった [“al-Rāfiḍa,” EI2 ; 菊地達也 2009 : 90頁]。

96) anwā' al-Šī'a. シーア派諸派については「高貴なるメディナのアミールに対する指示部分」〔訳注 (5) : 13-15頁〕「シャリーフたるサイドたちのナキーブに対する指示部分」〔訳注 (7) : 21-23頁〕も参照。

97) al-Nuṣayriya. アラウィー派とも呼ばれる。シリア西部を中心に信奉者を擁するシーア派の分派で、名祖はシーア派第10代イマーム＝アリー・ハーディーの支持者であったイブン・ヌサイルであると言われる [“Nuṣayriyya,” EI2]。だが、アリー・ブン・アビー・ターリブの解放奴隷であったヌサイルを名祖とする説など諸説が存在する [研究篇 : 229頁]。教義はイスマエーイル派の影響を強く受けつつも、様々な要素が混在しているとされる。現在もシリアのラタキア地方の山岳地帯を中心に、レバノンやトルコ南東部で活動している [「アラウィー派」『岩波イスラーム辞典』]。

98) 『クルアーン』63章4節の一部で、イスラームを一旦信仰したにもかかわらず、のちに信仰に背いた者たちを罵った言葉が引用されている。

分派は「彼ら二人の後はムハンマド・ブン・アルハナフィーヤ⁹⁹⁾である」と言った。

この国に存在するこの宗派 (qawm) の人々は〔以下の〕明確な分派〔から成る〕。すなわち、ヌサイリー派、イスマーイル派、イマーム派、そしてザイド派である¹⁰⁰⁾。

ヌサイリー派について言えば、彼らはアリー——彼に平安があらんことを——の神性を主張する者たちである。雲が彼らの許を過ると、彼らは「アブー・アルハサン (アリー) よ、あなたに平安があらんことを」と呼びかける。彼らは雲はアリーの住まいであると主張し、雷鳴は彼の声、稲妻は彼の笑顔から覗く白い歯であると言う。彼らはサルマーン・ファースィー¹⁰¹⁾は彼の使徒であると主張する。彼らはイブン・ムルジャム¹⁰²⁾を好み、「彼は〔アリーの〕神性 (lāhūt) を人性 (nāsūt) から清めた」と言う。彼らには彼らの間の教え (ḥiṭāb) があり [ms. 98b] ——偽説ではあるが——彼らとその教えを説いた者は、たとえ首を刎ねられようとも、もはや彼らに背を向けることはなく、その教えを口外することもない。実際、そういうことは多くあった。

ヌサイリー派は呪われた否むべき集団であり、信条はマジグである。彼らは娘も姉妹¹⁰³⁾も母親も犯すべからざるものとしなす。このことに関しては彼らについていくつもの話が語られている。彼らには酒 (ḥamr) を尊重する信条があり、酒は光に属すると見なしている。また彼らにはマジグ教徒の言葉同様の、あるいはそれに近似した、光を尊重する言葉もある。

彼らの誓約

私は、いと高き方¹⁰⁴⁾と、最も尊き浄化された方について私が信条とするものの真理にかけて、〔誓約します〕。光と光から発するものの真理と、雲とそこに住まう方の真理にかけて。

さもなくば、私は我が庇護者、高く偉大なるアリーや、私が彼に対して持つ近しさや、真

99) Muḥammad b. al-Ḥanafiya. アリー・ブン・アビー・ターリブとアラブのハナフィー族の女性との間に生まれた息子。カイサーン派が擁立した [“Muḥammad Ibn al-Ḥanafiyya,” EI2]。

100) ここではドゥルーズ派については言及されていないが、本文ではシーア派諸派のあとに立項され、後述されている。

101) Salmān al-Fārisī. 預言者ムハンマドの教友。イスファハーン近郊に生まれた。25/627年の塹壕の戦いで、塹壕戦を立案したと言われる。預言者ムハンマドの死後、アリーのカリフ即位を支持したため、シーア派運動の創始者の一人と見なされた [「サルマーン」『岩波イスラーム辞典』]。

102) ‘Abd al-Rahmān Ibn Mulġam. 40/661年にアリー・ブン・アビー・ターリブを暗殺した人物 [“Ibn Mulġam,” EI2]。

103) al-[a]ḥawāt. 校訂では語頭のアリフが欠けた形になっているが、D2写本 [f. 90b, l. 16], S1写本 [f.149a, l. 9] 及び S2写本 [f.127a, l. 8] では al-aḥawāt と記述されているため、アリフを補って読んだ。

104) al-‘alī al-a‘lā. ヌサイリー派はアリーに神性を認めていることから「神=アリー」であることを踏まえ、アリーを指してこの文言が用いられている。

理の外観から離れるでしょう。許しも得ずにサルマーンの覆い¹⁰⁵⁾を取り去るでしょう。徴¹⁰⁶⁾〔である人〕、ヌサイルの訴えからも離れるでしょう。[txt. 223] イブン・ムルジャムに呪詛する者たちと一緒に呪詛するでしょう。かの教えに対して不敬なことを言うでしょう。よく守られるべき秘密を口外するでしょう。真理を知る人々 (ahl al-taḥqīq) の訴えを否定するでしょう。

さもなくば、私は我が手で大地から葡萄の木の根を引き抜くでしょう。〔その結果〕木は根こぎにされ、その道はふさがれてしまうでしょう¹⁰⁷⁾。私はアベルに敵対してカインに味方するでしょう。アブラハムに敵対して、ニムロド¹⁰⁸⁾に味方するでしょう。そしてまたあらゆるファラオに味方して、その敵 (ṣāḥib) に敵対するでしょう。〔その結果〕私に対し激怒するいと高く偉大なる方に出会うことになるでしょう。私はカンバル¹⁰⁹⁾の言葉から離れ、「彼は火によって清浄にはならなかった」と言うでしょう。

イスマーイール派¹¹⁰⁾

ジャーファル・サーディク¹¹¹⁾の後に、彼の長子、イスマーイールにイマーム位が移ったと主張する者たちである。イスマーイールは、エジプトのファーティマ朝カリフたちの祖である。この集団は、その王朝〔を樹立した〕一党で、その教宣を行い、その主張を述べている。即ち彼らは、イスラーム〔の信仰〕を表明し、イマーム派の言を主張したが、後にムーサー・カーズィム¹¹²⁾〔のイマーム位を認めるか否か〕についてイマーム派とは意見を異にし、

105) ヌサイリー派の教義では、神の本質 (ma'nā) は、覆い (ḥiḡāb) または 名前 (ism) と門 (bāb) という二つの位格を伴う。イスラームの中枢については、アリーが本質であり、ムハンマドが覆い、サルマーンは門にあたるが、本文ではサルマーンが覆いとして扱われている [“Nuṣayriyya,” EI2]。

106) al-ḥuḡḡa. 原義は「証拠」。シーア派全般において、この語は「顕在化した、神の存在の証し」である人物を意味する。より具体的には、信仰の上で高次の階層にある存在（神、イマームなど）に接することができ、その存在を証言しうる人物を示す。神の言葉を受けた預言者ムハンマドもこれらの人物に含まれる [“ḥudjdja,” EI2]。

107) 神が死に絶えた大地を蘇らせ、囊椰子と葡萄の園を設けたことを神兆として挙げた『クルアーン』36章の一部を踏まえた文言と思われる。神兆を否定することで、信仰に背くことを示したのか。

108) al-Nimrūd [b. Kūš] . クシュの息子ニムロドはバビロニア王で、預言者アブラハムに敵対していた [研究篇：230；Ṭabarī, I：252–266；聖書：創世記10章6–8節]。

109) Qanbar. アリー・ブン・アビー・ターリブの解放奴隷で、侍従としてアリーに仕えた。スィフイーの戦いではアリー軍の司令官の一人であった [研究篇：230頁；Kāmil, v. 3：378, 401]。

110) al-Ismā'iliya.

111) Ġa'far al-Šādiq [Abū 'Abd Allāh b. Muḥammad al-Bāqir]. 148/765年没。イマーム派第6代イマーム。母親は、初代正統カリフ＝アブー・バクルの子ハサンの孫娘。ジャーファルは長子イスマーイールを後継者に指名したが、彼に先立たれ、その後以後継者として指名したイスマーイールの弟アブド・アッラーも、ジャーファル没後間もなく亡くなったため、ジャーファル後のイマーム位の継承を巡って意見が分かれることになった。イスマーイール派は、イマーム位がイスマーイールに移り、更にその子ムハンマドに移ったと主張する一派 [“Dja'far al-Šādiq,” EI2；「ジャアファル・サーディク」『岩波イスラーム辞典』]。

112) Mūsā al-Kāzim. ジャーファル・サーディクの三男。十二イマーム派第7代イマーム。アッ

イマーム位は彼の兄、イスマーイールにのみ至ったのであると主張している。いずれにせよ、彼らは〔ms. 99a〕輪廻と受肉を信じる不信仰者の集団である。更に、後に〔イマーム位が〕どうなったかについて彼らの意見は分かれている。そういった中の一つがニザール派で、彼らはニザール・ブン・マーアッド¹¹³⁾のイマーム位を主張している。その他の派は先細っている¹¹⁴⁾。これらの諸派には、共通する誓約があり、以下で〔まずそれを示し、〕次に彼らの間の相違点を説明しよう。〔txt. 224〕

共通する誓約

私は、神にかけて、神にかけて、神にかけて〔誓約します。神こそは〕唯一にして無比、無二にして不滅、全能にして勝利者、彼の他に神なき方。また、真理者のイマームたちにして人類の導き手たち、現世に姿ありしイマームたちと隠れイマームたち、即ちアリーと彼の子孫の真理にかけて〔誓います〕。

さもなくば、正しき庇護 (walā') から離れ、偽りの徒を信じ、正しき道から逸れた者たちに組し、ありえないことを確定するという事について反アリー派¹¹⁵⁾とともに立ったことでしょう。またイマーム位が、フサイン様に、次いで彼の子孫に、明瞭な指名によって移り、ジャーファル・サーディクまで至り、次いでその子、〔人々を〕正しく導く教宣と現世にある痕跡の主、イスマーイールに移ったとは主張しないでしょう。

さもなくば、カッターフ¹¹⁶⁾を非難し、最初の教宣者を責め、人々が彼に対して反対するように努めたことでしょう。マフディー様¹¹⁷⁾に対峙する側に立ち、人々にカーイム¹¹⁸⁾を見捨て

バース朝カリフ＝マンスール、またラシードによってバグダードで拘束されていた時期がある。ラシードによって拘禁されていた時に死去。没年には諸説あるが、183/799年とする説が一般的。ジャーファル没後にイマーム位継承に関して意見が分かれた際に、イマーム位はジャーファルからアブド・アッラーへ、次いでムーサー・カーズィムに継承されたと主張する人々が、後に十二イマーム派を形成した〔“Mūsā al-Kāẓim,” “Dja'far al-Šādiq,” EI2〕。

- 113) L写本, D1写本 [f. 142b], D2写本 [f. 91a] では、この部分が空白となっている。校訂もこの部分を空白としているが、B写本 [f. 77a] に従って、ニザールの父であるカリフ＝ムスタンスィルの名 (イスマ) Ma'add を補った。
- 114) 'alā širāfi-him. 難解な表現である。širāf の単数形 šarifa がナツメヤシの枯れた枝を意味することから、このように解釈した。
- 115) nawāšib. *Lisān* の n-š-b の項目によれば、アリーを嫌っていることを公言する者たちのこと〔*Lisān*, v. 14 : 157〕。また、「ありえないことを確定する」とは、アリーがムハンマドから後継者指名をうけたことを否定することを指す。
- 116) al-Qaddāh, 研究篇231頁では、'Abd Allāh b. Maymūn al-Qaddāh のこととするが、その父親 al-Maymūn b. al-Aswad al-Qaddāh を指している可能性もある。父親はムハンマド・バーキルとジャーファル・サーディクの、息子はジャーファル・サーディクのハディース伝承者。10世紀以降、父親はハッターブ派グラートの一つを創始し、また息子はそれを支持して預言者を名乗って活動し、ファーティマ朝の祖先はこの一族であるという話が広まった〔“Maymūn b. al-Aswad al-Qaddāh,” “'Abd Allāh b. Maymūn,” EI2〕。
- 117) al-Mahdī [bi-Allāh] . ファーティマ朝初代カリフ。在位297～322/910～934年。彼がイマームであることを宣すると、これに反対してカルマト派が分派した〔“al-Mahdī 'Ubayd Allāh,” EI2 : 「アブドゥッラー・マフディー」『岩波イスラーム辞典』〕。
- 118) al-Qā'im [bi-Amr Allāh]. ファーティマ朝第2代カリフ。在位322～334/934～946年。

させ、ムイッズ¹¹⁹⁾に敵対して王朝を倒したことでしょう。ガディール・フンムの日が祝祭として数えられることを否定するでしょう。これから先のことについての知識がイマームにはないのだと言い、またイマームにはハディースについての知識があるのだと主張する者に反対するでしょう。ムハンマド——彼に神の祝福と平安のあらんことを——家の人々に大いなる咎があると非難し、彼らに大いなる罪があると主張するでしょう。彼らの敵に親しみ、彼らと親しい者たちと敵対するでしょう。

ニザール派には、さらにこの後に〔以下の文言が〕付け加えられる。

さもなくば、権威はニザール¹²⁰⁾に至ること、敵地に入ることを恐れて女奴隷の腹に宿ったこと、〔ms. 99b〕姿が変わっても名前は変わらなかったことを否定するでしょう。

さもなくば、ハサン・ブン・サッバーフ¹²¹⁾を中傷し、アラムートの主にして庇護者たるアラール・アッディーン¹²²⁾から、またラーシド・アッディーン¹²³⁾のラクブをもつナースィル・アッディーン・スィナーン¹²³⁾から離れたことでしょう。自分は敵対者の先頭に立つ者として、ハサン・ブン・サッバーフらが示したものは偽りであると言い、虚偽と過ちの徒の仲間となったことでしょう。

彼ら以外のイスマーイール派でニザールのイマーム位を否定する者たち（ムスターリー派）については、以上の文言の代わりに〔次のように〕述べられる。

さもなくば、私は、権威がニザールに至ったと主張するでしょう。また、ニザールは女奴隷の腹に宿って〔アレクサンドリアから〕出て行ったと主張する者たちを認め、アレクサンドリアでの彼の明確な死を否定するでしょう。彼は権利を巡って彼の一族と争うことも、カリフ権を巡ってその持ち主¹²⁴⁾と競うこともなかった、と主張するでしょう。ニザールの党派と意見を同じくし、ハサン・ブン・サッバーフに追従して、最後までニザール派に属するでしょう。

119) al-Mu'izz [li-Dīn Allāh]. ファーティマ朝第4代カリフ。在位341～365/953～975年。

120) Nizār [b. al-Mustaṣṣir]. 父親であるファーティマ朝第8代カリフ＝ムスタンスィル（在位427～487/1036～1094年）が亡くなると、弟であるムスターリー（al-Musta'li）が即位し、ニザールはアレクサンドリアに逃れて即位したが、488/1095年に捕らえられて殺害された〔“Nizār b. al-Mustaṣṣir,” EI2；菊地達也 2005：100頁〕。

121) al-Ḥasan b. Ṣabbāḥ. 518/1124年没。ニザール派の創始者。カリフ＝ムスタンスィルの長男ニザールをイマームとし、ニザールはお隠れの状態にあるとして、自らをフッジヤ（代理人）とした〔「ハサネ・サッバーフ」「ニザール派」『岩波イスラーム辞典』〕。

122) 'Alā' al-Dīn [Muḥammad b. Ḥasan]. アラムートのニザール派イマーム。在位618～653/1221～1255年。彼が没した翌年、アラムートは陥落した〔“Muḥammad III b. Ḥasan,” EI2〕。

123) Nāṣir al-Dīn Sinān al-mulaqqab bi-Rāṣid al-Dīn. 589/1193年没。30年ほどにわたってシリアにおけるニザール派の教宣員長をつとめ、シリアにおけるニザール派勢力の最盛期を現出した。中世ヨーロッパにおいて「山の老人」として知られた〔“Rāṣid al-Dīn Sinān,” EI2〕。

124) 第9代ファーティマ朝カリフ＝ムスターリー（在位487～495/1094～1101年）のこと。彼のイマーム位継承を支持した人々はムスターリー派と呼ばれた〔菊地達也 2005：100頁〕。

イスマーイル派諸派に共通する誓約の末尾は以下の通りである。

さもなくば、私は、偽善に満ちたイブン・アッサラール¹²⁵⁾の言葉を語るでしょう。イブン・アイユブの決意を促したことでしょ¹²⁶⁾。自らの手で黄色の旗を降ろし¹²⁷⁾、黒い旗を掲げたことでしょ。〔ファーティマ朝の〕宮廷の人々に対してあのように振る舞い、あのように策謀をめぐらせたことでしょ。

イマーム派¹²⁸⁾

彼らは、12人のイマームがいて、最初はアリー——神が彼の顔を気高くなさんことを——であり、最後は終末の日に待ち望まれる者（ムハンマド・ムンタザル）である、と主張している。彼らはイスマーイル派と意見を異にした者たちである。イスマーイル派がイスマーイル・ブン・ジャーファルのイマーム位〔継承〕を主張したのに対し、彼らはムサー・カーズィム・ブン・ジャーファルのイマーム位〔継承〕を主張した。彼らはムスリムではあるが、〔正統カリフラを〕侮辱する（sabbāba）という大罪を犯す逸脱者に他ならない。

彼らの誓約

私は、神にかけて、神にかけて、神にかけて、〔誓約します。神こそは〕偉大なる方、唯一にして無比、無二にして不滅の主。また、私が信を置くムハンマド——神が彼に祝福と平安を与えんことを——の誠実さにかけて、〔ms. 100a〕ムハンマドがガディール・フンムで自身の父方の従弟にして知識の相続者、アリー・ブン・アビー・ターリブ——神が彼に満足せんことを——に対して行ったイマーム位の指名にかけて、「私を庇護者と仰ぐ者なら誰にとっても、アリーが彼らの庇護者となる。〔txt. 226〕おお神よ、アリーに親しき者に親しくあれ、そしてアリーの敵である者の敵であれ。アリーがどこにいようと彼の言葉に真理を結びつけよ¹²⁹⁾」というムハンマドの言葉にかけて〔誓約します〕。

125) Ibn al-Salār (al-Sallār). ファーティマ朝カリフ=ザーフィル (al-Zāfir. 在位544~549/1149~1154年) 治世初めに軍事力を背景にワズィールに就任した人物。548/1153年没。イブン・アッサラール自身はスンナ派であり、ワズィール在職中スンナ派教義の強化に努めたことでも知られる [荻原卓 1982: 134-136頁]。後に自身の継子 'Ayyās ('Abbās) b. Abī al-Futūḥ al-Šinhāgī (549/1154年没) と不仲になり、その子 Naṣr によって殺害された [研究篇: 232; "al-'Adil b. al-Salār", EI2]。しかし、カルカシャンディーの指摘によれば、ウマリーはイブン・アッサラールと彼の継子 'Ayyās とを混同し、誤って後者を「イブン・アッサラール」と呼んでいる [Šubḥ, v. 13: 242]。'Ayyās は自身の息子 Naṣr と共謀してザーフィルをも殺害しており、本文にある「偽善に満ちた」彼の言葉とはこのカリフ殺害に関するものであろう。

126) アイユブ朝のサラーフ・アッディーン (在位564~589/1169~1193年) がファーティマ朝を滅ぼしたことを指すと考えられる [研究篇: 232頁]。

127) 黄色の旗は、ファーティマ朝カリフの象徴として用いられていたものの一つであった。ただし、王朝の象徴としては白色の旗の方が一般的であり、黄色はむしろアイユブ朝やマムルーク朝の旗として知られている [Hathaway 2003: 97]。

128) al-Imāmiya.

129) イブン・マージャやイブン・ハンバルのハディース集にほぼ同じハディースが収録されてい

さもなくば、私はサキーファの出来事¹³⁰⁾では最初に立ち上がった者¹³¹⁾と共にあり、館の出来事¹³²⁾では最後まで躊躇した者 (muta'ahhir) と共にあるでしょう。また、身の危険に直面した際に行うタキーヤ¹³³⁾の合法性を主張しないでしょう。[ウマル・] イブン・アルハッターブ (Ibn al-Ḥaṭṭāb) を援助したことでしょう。ファーティマ・ザフラー (Fāṭima al-Zahrā') を不当に扱い、相続による彼女の権利を認めなかったことでしょう。タイム家 (Taym)、アディー家 ('Adiy)、ウマイヤ家 (Umayya) の [カリフがアリーに] 先行したことを支持し、合議¹³⁴⁾の決定に同意したことでしょう。アーイシャ ('Ā'īsha) との一件でハッサーン・ブン・サービト¹³⁵⁾を嘘つきとみなし、ラクダの戦い¹³⁶⁾ではアーイシャ側に立ったことでしょう。スイッフィーン [の戦い]¹³⁷⁾ではムアーウィア (Mu'āwīya) の許で鞘から剣を抜いたことでしょう。ズィヤード¹³⁸⁾の訴えを信じ、イブン・マルジャーナ¹³⁹⁾に屈服したことでしょう。フサイン——彼に平安があらんことを¹⁴⁰⁾——との戦いに際し、ウマル・ブン・サード¹⁴¹⁾の側に立ったことでしょう。ハサンの後、権威はフサイン——彼ら二人に平安があらんことを¹⁴²⁾——に至らなかったと主張するでしょう。このような試練を受けた人々に敵対してシムル・ブン・[ズィー・アル] ジャウシャン¹⁴³⁾を支援し、家の人々 (Ahl al-Bayt) を

るが、最後の一文は含まれていない。

- 130) Yawm al-Saqifa. 11/632年にメディナのサーイダ族の公共広場 (saqifa) で開かれたアンサールによる会議にアブー・バクルとウマルが参加し、最終的にその場でアブー・バクルがカリフとして承認されたことを指す ["al-Saqifa", EI2]。
- 131) アブー・バクルあるいはウマルのことを指していると考えられる。
- 132) Yawm al-Dār. 36/656年の第3代正統カリフ=ウスマーン暗殺事件を指すと考えられる [Ṣubḥ, v. 13: 230]。
- 133) taqiya. 「信仰隠し」を意味し、これを合法とみなすことはシーア派の特徴の一つとされる。
- 134) al-Ṣūrā. 第3代正統カリフ=ウスマーンが選ばれた会議を指す。
- 135) Ḥassān b. Ṭābit. ムハンマドの教友、詩人。54/674年没。5/627年にアーイシャを中傷した一人とされる [研究篇: 233頁; "Ḥassān b. Ṭābit", EI2]。
- 136) Yawm al-Ġamal. 36/656年にアーイシャと教友のズバイル、タルハがアリーに反乱したことで起こった戦い。アーイシャの輿を乗せたラクダの周囲で激しい戦いが行われたため、この名で知られる ["ラクダの戦い" 『岩波イスラーム辞典』]。
- 137) Ṣiffīn. ユーフラテス川上流の地名。37/657年にこの地で行われたアリーとムアーウィアとの戦いで知られる ["スイッフィーンの戦い" 『岩波イスラーム辞典』]。
- 138) Ziyād. ウマイヤ朝のイラク総督を務めたズィヤード・ブン・アビーヒ (Ziyād b. Abih) のことだと思われる。44/665年ウマイヤ朝の初代カリフであるムアーウィヤ1世の兄弟として認知され、彼の息子やマルワーン家の反感を買った。一部のシーア派を磔刑に処したため、シーア派の史料では彼の裏切りが強調される。53/673年没 [研究篇: 233頁; "Ziyād b. Abih", EI2]。
- 139) Ibn Marḡāna. 上述のズィヤードの息子ウバイド・アッラー ('Ubayd Allāh) のこと。ウマイヤ朝のイラク総督を務めた。ハワーリジュ派やシーア派の弾圧者として知られ、フサインに対し軍を送り、彼を殺害した。67/686年没 [研究篇: 233-234頁; "'Ubayd Allāh b. Ziyād," EI2]。
- 140) この祈願文は、F写本にしか記載がないため、原文にはなかった可能性が高い。
- 141) 'Umar b. Sa'd. 上述のイブン・マルジャーナによってフサインに対し送られた軍隊の指揮官 [研究篇: 234頁; "Ḥusayn b. 'Alī b. Abī Ṭālib," EI2]。
- 142) この祈願文も、F写本にしか記載がないため、原文にはなかった可能性が高い。
- 143) Ṣimr b. [Dī al-]Ġawṣān. スイッフィーンの戦いではアリー側についたが、その後ウマイヤ朝の支持者となった。カルバラの戦いでフサインを殺害したとされる。シムルは、カルバラの戦いの後、生き残ったフサイン家の者たちをダマスカスに連行した ["Shamir b. Dhi'

捕らえ、彼らをダマスカスまで杖で追いたてたことでしょう。ヤズィード¹⁴⁴⁾のカリフ位(imāra)を認め、ムギーラ・ブン・シュエバ¹⁴⁵⁾に追随したことでしょう。アムル・ブン・アルアース¹⁴⁶⁾、そしてブスル・ブン・アビー・アルタア¹⁴⁷⁾にとって助力者であったことでしょう。ウクバ・ブン・アブド・アッラー・ムッリー¹⁴⁸⁾の〔ごとく〕振る舞うでしょう。ハワーリジュ派(al-Hawāriġ)の見解(ra'y)を信じるでしょう。フサイン・ブン・アリーの後、権威が、彼の子孫たちの中で、いかなるイマームにも、ひいてはイマーム・マフディー・ムンタザルにも移らなかったと言うでしょう。[txt. 227] ウマイヤ家やアッバース家が家の人々を殺すように仕向けたことでしょう。ムトア婚¹⁴⁹⁾に関する定めを無効にすることでしょう。酒に関するハッド刑¹⁵⁰⁾について、〔本来は〕なかったものを追加したことでしょう¹⁵¹⁾。主人の子を産んだ女奴隷たち(umm al-walad)を売却することを禁じたことでしょう¹⁵²⁾。宗教に関する自分の見解を主張することでしょう。信徒たちの党派(šī'at al-mu'minīn)から離れるでしょう。シリアの人々や、ナフラワーン(al-Nahrawān)で立ち上がった群衆の望みとともにあったことでしょう¹⁵³⁾。[ms. 100b] アブー・ムーサー¹⁵⁴⁾の過ちに従ったことで

I-Djawshan," EI2]。

- 144) Yazīd. ウマイヤ朝第2代カリフのヤズィード・ブン・ムアーウィヤ(Yazīd b. Mu'āwiya)(在位60~64年/680~683年)のことであろう。彼の治世には、彼が任命したイラク総督のウバイド・アッラーが派遣した軍によって、フサインが殺害された。また、イブン・アズバイルがメッカでカリフを名乗るなど、父ムアーウィヤからのカリフ位継承を認めない勢力が各地で反乱を起こした〔研究篇：234頁；“Yazīd (I) b. Mu'āwiya,” EI2；「イブン・ズバイル」「ヤズィード」『岩波イスラーム辞典』〕。
- 145) al-Muġira b. Šu'ba. ムハンマドの教友。50/670年没。41/661年、ムアーウィヤによってウマイヤ朝のクーファ総督に指名された。ヤズィードの後継者指名をムアーウィヤに提案したとされる〔“al-Muġira b. Šu'ba,” EI2；*Ṭabarī*, II : 173–174；*Atwān* 1991 : 7〕。
- 146) 'Amr b. al-Āṣ. 初期イスラーム時代のエジプト総督。42/663年頃没。クライシュ族出身で、塹壕の戦いの後ムスリムとなり、エジプト征服で大きな役割を果たした。第1次内乱ではムアーウィヤ陣営に参加。スィッフィーン戦いでは、戦いを有利に進めていたアリー軍に対し、和平を導くため槍の先にクルアーンの紙片を結ぶことを発案したとされる〔“'Amr b. al-Āṣ,” EI2；「アムル・イブン・アース」『岩波イスラーム辞典』〕。
- 147) Busr b. Abī Arṭa'a. クライシュ族出身の将軍。86/705年没。ムアーウィヤ配下の将軍として、アラビア半島やイエメンで多くのアリー支持者を殺害した〔研究篇：234頁；“Busr,” EI2〕。
- 148) 'Uqba b. 'Abd Allāh al-Murri. 不詳。
- 149) tamattu'. 婚姻期間及び結納金の明示を条件とする一時的な婚姻契約。スンナ派は預言者がムトア婚を禁止したと主張するが、シーア派はその合法性を主張する〔“mut'a,” EI2；「ムトア婚」『岩波イスラーム辞典』〕。
- 150) ハッド刑については、訳注(5)7頁を参照。
- 151) カルカシャンディーは、シャフラスターニーを引用して、ウマイヤ朝期にアラビア半島でハワーリジュ派の分派を作ったナジュダ・ブン・アーミルが飲酒に関するハッド刑を増やし、嚴格化したことをイマーム派が非難したと述べている〔*Šubḥ.*, v. 13 : 233；*Milal*, v. 1 : 192〕。
- 152) スンナ派では主人の子供を産んだ女奴隷は売却できないのが通例である〔“umm al-walad,” EI2；「ウムム・アルワラド」『岩波イスラーム辞典』〕。
- 153) 「シリアの人々」はウマイヤ朝の支持者、「ナフラワーンで立ち上がった群衆」とはハワーリジュ派のことであると考えられる。ナフラワーンとは、バグダードとワースイトの間の地域で、38/658年ここで行われた戦いにおいて、アリーはハワーリジュ派を破った〔研究篇：235頁；「ナフラワーン戦い」『岩波イスラーム辞典』〕。
- 154) Abū Mūsā. ムハンマドの教友。44/665年没。スィッフィーン戦いで和平交渉の際にアリー側の調停者を務めた〔研究篇：235頁；“al-Ash'arī, Abū Mūsā,” EI2〕。

しょう。イブン・マスウード¹⁵⁵⁾が確定しなかったことをクルアーンに入れたことでしょう¹⁵⁶⁾。イブン・ムルジャムと協力し、カタール¹⁵⁷⁾の婚資の件で彼を助けたことでしょう。ハムダーン族¹⁵⁸⁾の〔アリーに対する〕親愛の情から離れるでしょう。イマームの条件として無謬性 (iṣma) を課すと主張しないでしょ。アリー¹⁵⁹⁾の敵対者たち¹⁵⁹⁾とともに不正を働く者たちに加わるでしょう。

ザイド派¹⁶⁰⁾

彼らは、中庸 (al-qaṣd al-amam) [であるスンナ派] に最も近い人々である。アブー・バクル (Abū Bakr) とウマル——神が彼ら二人に満足せんことを——は公正なイマームであり、アリー——神が彼に満足せんことを——が彼ら二人よりも優れているにもかかわらず彼ら二人が支配権を握ったのは、公益が要請したためであると彼らは言っている。また彼らは、公益の要請や内乱への恐れゆえに、時として劣った者が優れた者を支配することが許されると考えている。この集団には、現在までイマームがイエメンに残っており、サヌアが彼の居所である。偉大なるメッカのアミールたちもザイド派である。

アミールであるシャリーフ・ムバーラク・ブン・ウタイファ・ブン・アビー・ヌマイイ¹⁶¹⁾は、以下のように私に語った。彼らは、そのイマームに従うことのみを義務として負っており、自分たちはイマームの代理だとのみ考えている。一方、彼らがエジプトの主を敬うのは、単に、彼らに対する恐れとイクターゆえである。また、彼らがイエメンの主を敬うのは、[txt. 228] 単に、到来するカーリミー商人 (al-Kārim) への彼の歓待と下賜の規定¹⁶²⁾ゆえである。

ザイド派にはかつてタバリストーンに王朝があったが絶えてしまい、これらの人々のみが残っている。

155) Ibn Mas'ūd. ムハンマドの教友。32/653年没。預言者ムハンマド自身の口からクルアーンを伝えられたとされる。ウスマーンと対立し、冷遇された。彼の伝になるクルアーンは、ウスマーンの命による編纂本が普及した後も、クーファで長く重んじられた [“Ibn Mas'ūd,” EI2; 「イブン・マスウード」『岩波イスラーム辞典』]。

156) ウスマーンによるクルアーン編纂事業のことを念頭に置いていると思われる。

157) Qaṭāmi. カターミ・ビント・アッシジュナ (Qaṭāmi bt. al-Šigna) のこと。イブン・ムルジャムに対し、結婚の条件として、多額の婚資に加えてアリーの殺害を提示したとされる [研究篇: 236頁]。

158) Hamdān. アラブの部族。アリー・ブン・アビー・ターリブを熱心に支持したことで知られる [Šubḥ., v. 13: 234]。

159) Ahl al-Naṣb. アリーに強い憎悪を抱く一派に対する呼称 [Lane: 2800]。

160) al-Zaydiyya.

161) Mubārak b. Uṭayfa b. Abi Numayy. 751/1350年没。メッカのアミールであった父ウタイファのナードを務めた。749/1348-49年、サワーキンに出兵したことで知られている [‘Iqd, v. 7: 120-130; Ota 2002: 5]。メッカのアミールについては、訳注(1) 47頁、(5) 9頁を参照。

162) 校訂テキストでは rusūm al-an’ām となっているが、rusūm al-in’ām. と読んだ。ラスール朝によるザイド派懐柔策の一つか [馬場多聞 2017: 159, 165頁]。

彼らの誓約

スンナ派の誓約と同様であるが、〔以下のように〕付け加えられる。

〔さもなくば、〕ザイド・ブン・アリー・ブン・アルフサイン・ブン・アリーの教説 (mu'taqad) から離れるでしょう。アザーンの際に「最善の務めのために来たれ」と言うことは逸脱であると考えられるでしょう¹⁶³⁾。義務であるにもかかわらず、無謬のイマームへの服従を拒むでしょう。マフディー・ムンタザルはハサン・ブン・アリーの子孫ではないと主張するでしょう¹⁶⁴⁾。信徒の長アリー——彼に平安があらんことを——と、その子孫——神が彼らに満足せんことを¹⁶⁵⁾——に対する二人のシャイフ¹⁶⁶⁾の優越を主張するでしょう。公益が要請したことに関する彼の息子ハサンの見解¹⁶⁷⁾〔ms. 101a〕に反論し、そして、このことで彼を誇るでしょう。

彼ら以外で、誓約させる必要があり、その集団に関して〔為政者による〕裁量の余地があるものについては、〔以下の集団がある〕。

ドゥルーズ派¹⁶⁸⁾

これは、なんと無害で臆病な集団であることか。近親者の女性やその他婚姻の禁止された女性との性交を許す点で、彼らはヌサイリー派と同様である。しかし、不信仰と偽善において彼らより一層甚だしく、あらゆる善からより遠く、あらゆる悪により近い。ドゥルーズ派は、アブー・ムハンマド・ダラズィー¹⁶⁹⁾に由来する。彼はエジプトのカリフであったハーキ

163) スンナ派とシーア派では、アザーンの際に唱えられる言葉が相違している。「善行のために来たれ」は、シーア派において追加される言葉の一つである〔「アザーン」『岩波イスラーム辞典』〕。

164) ザイド派と称されるシーア派諸集団では、一般にマフディー論は周辺的なものとされる。ただし、ハサン裔に属するイエメンのザイド派の中には、あるイマームをマフディー・ムンタザルとみなす集団が存在し、少数派ながら14世紀まで存続したことが知られている〔“al-Mahdi,” EI2〕。ウマリーによるザイド派の誓約の文言は、このイエメンの一派を念頭に置いたものではないか。

165) ここでは校訂に従い、アリーとその子孫に付された祈願句を訳出したが、これらはほとんどの写本には書かれていない。またこれらは文の脚韻を損なっており、ウマリーの原文にはなかった可能性が高い。

166) スンナ派のカリフである、アブー・バクルとウマル・ブン・ハッターブのこと。ザイド派はアリーの優越を主張しながらも、二人のカリフ位を現実的措置として認めている〔「ザイド派」『岩波イスラーム辞典』〕。

167) ここでは、ハサンがムアーウィヤのカリフ位を承認したことを指している。

168) al-ṭā'ifa al-Durziya. イスマーイル派の一派で、第6代ファーティマ朝カリフ＝ハーキムの治世にハーキムを神格化して分派した。ハーキムの失踪後エジプトでは勢力を失い、シリアでの宣教活動を活発化させた。ハーキムの神格化のほかにも、独自の聖典を持ち、輪廻転生を信じるなどの教義を持つため、他派のムスリムから異端視されてきた〔“Druzes,” EI3; 「ドゥルーズ派」『岩波イスラーム辞典』〕。

169) Abū Muḥammad al-Darazī. ムハンマド・ダラズィーの誤りか。ファーティマ朝カリフ＝ハーキムの周辺に集まった、極端派的傾向を持った教宣員たちの一人で、ドゥルーズ派の名称は彼

ム・アブー・アリー・マンスール・ブン・アルアズィーズ¹⁷⁰⁾の取り巻き (ahl muwālāt) の一人であった。彼らは最初イスマーイル派だったが、その後、イスマーイル派の宣伝していたことすべてを拒絶し、その確立していたものをすべて破壊した。彼らは、ハーキムの再臨を主張している。そして、神性は彼に至って [txt. 229] 彼の人性を慎重に用意した¹⁷¹⁾。〔現在〕彼は隠れているが〔将来〕彼の姿をとって現れ、彼の敵たちをその後復活の余地がないほど (la ma'ād) 殺して根絶やしにする〔と主張している〕。彼らは、来世 (al-ma'ād) それ自体を否認しているのだが。そして、自然本性 (ṭabā'i) こそが生命を生みだすもの¹⁷²⁾である、自然死の場合¹⁷³⁾、死は体内の熱が尽きることを原因とし、これは、油が尽きるとランプの灯が消えるのと同様であるなど、自然学者たち (ṭabā'iyya) と同様の主張をしている。そして、「時は永遠であり、世界は永続し、子宮は吐き出し、大地は飲み込む」¹⁷⁴⁾と述べている。

この集団の起源は、ハーキムの治世に、「慈愛あまねく慈悲ふかき神の御名において」の句に付け加えて「慈愛あまねく慈悲ふかき神であるハーキムの御名において」と書いた人々である。彼らは否認されると、「慈愛あまねく慈悲ふかき裁定者（ハーキム）たる神の御名において」と書いた。前者では神をハーキムの属性としている。後者では逆にしている。彼らの中には、キスラワーン (Kisrawān) やその周辺の人々がいる。我らの師たるイブン・タイミーヤ¹⁷⁵⁾——神が彼に慈悲をかけんことを——の考えによれば、彼らとの戦いやヌサイリー派との戦いは、アルメニア人との戦いに優先する。なぜなら、彼らはイスラームの家の中にいる敵であり、彼らの残党の害はより甚だしいからである。

彼らの誓約 [ms. 101b]

私は、神にかけて、真理たるハーキムの真理にかけて、我が庇護者ハーキムについて私が

に由来するとされる。その教説がスンナ派民衆の怒りを買って、410/1019年頃殺害されたと考えられるが、後代のスンナ派の伝承の中には、ハーキムが彼に命じてシリアでの宣教を行わせたとするものもある [Bryer 1975 : 69–72 ; 菊地達也 2005 : 68–69頁]。

170) al-Ḥākim Abū 'Alī al-Manṣūr b. al-'Azīz. 第6代ファーティマ朝カリフ（在位386～411/996～1021年）。即位時には異教徒に対して寛容な政策をとっていたが、その後イマーム＝カリフ絶対主義の回復政策をとるとともに、異教徒への弾圧を行った。そして、イマームの絶対性を主張する極端派に接近したものの、この集団が主張したハーキムの神性の教説は受け入れられず、その結果生じた混乱の中で失踪したとされる [菊地達也 2005 : 65–68頁]。

171) tadabbarat nāsūta-hu. ほとんどの写本では、ba' の個所に弁別点がないため、Ṣubḥ [v. 13 : 248] に従って tadayyarat と読むことも可能である。この場合、「彼の人性を慎重に用意した」の部分の訳は「彼の人性に宿った」となる。

172) muwallida. 一般的には産婆を意味する。

173) illā man u'tubiṭa. 「病気や外傷などの特別な原因なしに死んだ者を除いて」という意味。

174) おそらく、前半は天地創造説の否定、後半は輪廻転生について言ったものであろう。

175) Ibn Taymiya, Taqī al-Dīn Aḥmad. マムルーク朝のシリア、エジプトで活躍したハンバル派のイスラーム学者。661/1263年ハッラーンで生まれ、728/1328年ダマスカスで没した [『イブン・タイミーヤ』『岩波イスラーム辞典』]。

信じることにかけて、明証たるアブー・アブド・アッラー・ダラズィー¹⁷⁶⁾が信じ、輝く太陽のごとくであるとディズビリー¹⁷⁷⁾が見たものにかけて〔誓約します〕。

さもなくば、私は「我が庇護者ハーキムは、死んで朽ち果て、その四肢は分解し、そして彼は滅んだ」と言うでしょう。〔終末の〕天変地異¹⁷⁸⁾と〔肉体が〕滅んだ後に朽ちた骨が元通りになること（‘awd al-rimam ba‘da al-fanā）を信じるでしょう。あらゆる愚者¹⁷⁹⁾の後に続くでしょう。私に許されたこと¹⁸⁰⁾を自分自身に禁じるでしょう。〔txt. 230〕自分の肉体を腐敗させることを自らの手で実行するでしょう¹⁸¹⁾。受け入れられた誓いを否定し、後方へ投げ捨てるでしょう。

ハワーリジュ派¹⁸²⁾

彼らはスンナ派ともシーア派とも異なる一派である。また、裁定の〔人間への〕委任を否定し、「裁定は神にのみ属す」と言い、罪を犯したことをもって不信仰者であると断じ、アリー——彼に平安があらんことを¹⁸³⁾——とムアーウィヤ——神が彼に満足せんことを¹⁸⁴⁾——、および彼らの見解を受け入れず彼らと対立するその他すべての者を不信仰者と断じる者たちである。

彼らは複数の集団〔に分かれており〕、その一つが、今日のマグリブ地方に存在するワフブ派¹⁸⁵⁾である。彼らの誓約は、スンナ派の誓約に以下〔の文言〕を追加したものである。

176) Abū ‘Abd Allāh al-Darazī. 前掲注169を参照。ただし、校訂228頁では、クンヤが Abū Muḥammad となっている。

177) al-Dizbirī. ハーキムからムスタンシルまで3人のファーティマ朝カリフに仕えたトルコ系の解放奴隷軍人 Anūštakīn al-Dizbirī のことか。彼はハーキムに取り立てられ、ダマスカス（シリア）総督などを歴任し、ファーティマ朝のシリア支配に大いに貢献した。433/1042年没 [Salibi 1977 : 100–101, 108, 111–112 ; Wiet 1970–71 : 385–407]。

178) tadbīl al-arḍ wa al-samā’. この世の終末の様子を表現した『クルアーン』の一節「大地が大地でないものになり変わり、天もまたそうなる日」[15章48節]を踏まえた表現。

179) ḡāhil (pl. ḡuhhāl). ドゥルーズ派の用語としては、信仰の真理に与れない一般信徒を意味する [宇野昌樹 1996 : 84–85頁]。

180) mā ubiḥa li. 具体的には、イスラームの主流派は禁止しているがドゥルーズ派は合法とする近親女性との性交などのことであろう。本訳45頁を参照。

181) これは、ドゥルーズ派が信じる輪廻の否定を示す文言であろう。

182) al-Ḥawāriḡ. イスラームで最初に成立した分派。スィッフイーの戦い（37/657年）で、アリーがムアーウィヤ側からの和解交渉の提案に応じたことに反発し、アリー支持者の一部が離脱して成立した。両者を不信仰者と断罪して暗殺を企てたが、アリーの暗殺にのみ成功した [「ハワーリジュ派」『岩波イスラーム辞典』]。

183) ‘alay-hi al-salām. この祈願句は、「神が彼に満足せんことを」となっている写本や欠落している写本もある [校訂 : 230頁注4]。原本においてどのように記されていたかは不明であるが校訂に従う。

184) raḍīya Allāh ‘an-hu. この祈願句は、「神が二人に満足せんことを」となっている写本や欠落している写本もある [校訂 : 230頁注5]。原本においてどのように記されていたかは不明であるが校訂に従う。

185) al-Wahbiyya. ハワーリジュ派の穏健派であるイバード派の一分派。マグリブ地方に今日まで存在する [“al-Ibāḍiyya,” EI2]。

さもなくば、私は、スィッフイーーンにおいて、裁定の〔人間への〕委任を許し両派の主張に同意したことでしょう。不正の民の裁定に満足して従ったことでしょう。神の書について比喩的解釈を主張し、そこに書かれていないものを宗教に入れるでしょう。「ウマイヤ家のカリフによる統治 (imāra) は公正であり、彼らの判断は正当 (ḥaqq) で、アムル・ブン・アルアース¹⁸⁶⁾は正しく、アブー・ムーサー¹⁸⁷⁾は誤っていなかった」と言うでしょう。権利のない財貨と女を〔所有することを〕合法とするでしょう。大罪も小罪も犯すでしょう。〔最後の審判において〕罪を負って神にまみえるでしょう¹⁸⁸⁾。「アブド・アッラフマーン・ブン・ムルジャム¹⁸⁹⁾の行為は不信仰にあたり、ハーリジャの殺害者は罪人である¹⁹⁰⁾」と言うでしょう。カターミ¹⁹¹⁾の行為から離れるでしょう。〔ms. 102a〕長たちへの服従を拒むでしょう。カリフ位はクライシュ族以外にも¹⁹²⁾もたらされるということを否定するでしょう。私の剣と槍を、誤りを犯した者達の血で染めはしないでしよう。

186) 前掲注146を参照。

187) 前掲注154を参照。

188) 『クルアーン』16章25節に類似の表現がみられる。

189) 前掲注102を参照。

190) Ḥārīga b. Ḥudāfa は、40/661年、ハワーリジュ派の Zādawayh によって殺害された。後者が狙ったのはエジプト総督アムル・ブン・アルアースであったが、事件当日、アムルは礼拝導師の役目をハーリジャに代行させていたため難を逃れたという [“‘Amr b. al-‘Āṣ,” EI2]。

191) 前掲注157を参照。

192) 底本 (L 写本) では「～以外」を意味する illa が欠落しているが、校訂に従い補って読んだ。

参考文献および略称

『高貴なる用語の解説』活字本

al-'Umarī, Šihāb al-Dīn Aḥmad b. Yaḥyā b. Faḍl Allāh. *al-Ta'rif bi-al-muštalaḥ al-šarif*. (『高貴なる用語』)

校訂: *al-Ta'rif bi-al-muštalaḥ al-šarif l-Ibn Faḍl Allāh al-'Umarī*. (Vol. 2 of *A Critical Edition of and Study on Ibn Faḍl Allāh's Manual of Secretaryship "al-Ta'rif bi'l-muštalaḥ al-šarif"*) Ed. Samir al-Droubi. al-Karak: Mu'ta University, 1992.

ペイルート版: *al-Ta'rif bi-al-muštalaḥ al-šarif*. Ed. Muḥammad Ḥusayn Šams al-Dīn. Bayrūt: Dār al-Kutub al-'Ilmiya, 1988.

『高貴なる用語の解説』写本

B: Ms. 8639. Deutsche Staatsbibliothek, Berlin.

D1: Ms. Adab 57. Dār al-Kutub al-Miṣriya, al-Qāhira.

D2: Ms. Adab 2134. Dār al-Kutub al-Miṣriya, al-Qāhira.

F: Ms. Arabe 5872. Bibliothèque Nationale, Paris.

L: Ms. 659. Karl Marx Universität, Leipzig. (底本)

Ld: Ms. Or. 352. Universiteit Leiden, Leiden.

S1: Ms. Ārabe 1639. Real Biblioteca del Monasterio, Escorial.

S2: Ms. Ārabe 1640. Real Biblioteca del Monasterio, Escorial.

Sh: Ms. Add. 7466 Rich. British Library, London.

『高貴なる用語の解説』訳注

訳注(1): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(1)」『史窓』67号(2010年): 27-65頁.

訳注(2): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(2)」『史窓』68号(2011年): 51-94頁.

訳注(3): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(3)」『史窓』69号(2012年): 19-53頁.

訳注(4): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(4)」『史窓』70号(2013年): 31-49頁.

訳注(5): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(5)」『史窓』71号(2014年): 1-24頁.

訳注(6): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(6)」『史窓』72号(2015年): 63-79頁.

訳注(7): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(7)」『史窓』74号(2017年): 1-25頁.

訳注(8): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(8)」『史窓』75号(2018年): 23-44頁.

辞典類

岩波イスラーム辞典: 大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』岩波書店, 2002年.

キリスト教辞典: エリザベス・A・リヴィングストン編『オックスフォードキリスト教辞典』木寺廉太訳, 教文館, 2017年.

古代オリエント事典: 日本オリエント学会編『古代オリエント事典』岩波書店, 2004年.

新ペルシア語大辞典: 黒柳恒男『新ペルシア語大辞典』大学書林, 2002年.

EI2: Gibb, Hamilton Alexander Rosskeen, et al., eds. *Encyclopaedia of Islam*. New edition. 12vols. and index volume. Leiden: Brill, 1960-2009.

EI3 : Gaborieau, Marc, et al., eds. *Encyclopaedia of Islam, Three*. Leiden: Brill, 2007 - .

EQ : McAuliffe, Jane Dammen, gen. ed. *Encyclopaedia of The Qur'an*. 5vols. and index volume. Leiden: Brill, 2001 - 2006.

Lane : Lane, Edward William. *Arabic-English Lexicon*. 8vols. London, 1863 - 1893. Revised ed. 2vols. 1984. Cambridge: The Islamic Texts Society, 2003.

Lisān : Ibn Manẓūr, Ġamāl al-Dīn Abū al-Faḍl Muḥammad b. Mukarram. *Lisān al-'arab*. Ed. 'Alī Širī. 18vols. Bayrūt: Dār Iḥyā' al-Turāṭ al-'Arabī, 1988.

Steingass/P : Steingass, Francis. *A Comprehensive Persian-English Dictionary*. 1892, London.

史料・史料訳注

王書 (岡田訳) : フェルドウスイー『王書——古代ペルシャの神話・伝説——』岡田恵美子訳, 岩波書店〈岩波文庫〉, 1999年.

クルアーン (井筒訳) : 『コーラン』井筒俊彦訳, 改版. 全3冊, 岩波書店〈岩波文庫〉, 1964年.

クルアーン (中田ほか訳) : 『日亜対訳クルアーン』中田香織・下村佳州紀訳, 中田考監修, 作品社, 2014年.

クルアーン (藤本ほか訳) : 『コーラン』藤本勝次ほか訳. 全2冊, 中央公論新社〈中公クラシックス〉, 2002年.

クルアーン (三田訳) : 『日亜対訳・注解 聖クルアーン』[三田了一訳], 改訂版, 日本ムスリム協会, 1982年.

聖書 : 『聖書——新共同訳—旧約聖書続編つき——』共同訳聖書実行委員会 [訳]. 日本聖書協会, 1987年.

Bidāya : Ibn Kaṭīr, 'Imād al-Dīn Ismā'il b. 'Umar al-Dimašqī. *al-Bidāya wa al-Nihāya*. 20vols. Bayrūt: Dār Ibn Kaṭīr, 2010.

'Iqd : al-Fāsī, Taqī al-Dīn Muḥammad b. Aḥmad al-Makkī. *al-'Iqd al-ṭamīn fī tāriḥ al-balad al-amīn*. Ed. Muḥammad Ḥāmid al-Fiqqī, Fu'ād Sayyid and Maḥmūd Muḥammad al-Ṭanāḥī. 8vols. al-Qāhira: Maṭba'at al-Sunna al-Muḥammadiya, 1959 - 1969. Rpt. Bayrūt: Mu'assasat al-Risāla, 1985 - 1986.

Kāmil : Ibn al-Aṭīr, 'Izz al-Dīn Abū al-Ḥasan 'Alī b. Muḥammad, *al-Kāmil fī al-tāriḥ*. Ed. Carolus Johannes Tornberg. 14vols. Leiden and Upsala, 1851 - 1867. 2nd edition. 13 vols. Bayrūt: Dār Šādīr and Dār Bayrūt, 1965 - 1966.

Milal : al-Šahrastānī, Taġ al-Dīn Muḥammad b. 'Abd al-Karīm. *al-Milal wa al-Niḥal*. Ed. Aḥmad Fahmī Muḥammad. 3vols. Mišr (al-Qāhira) : Maktabat al-Ḥusayn al-Tiġāriya, 1948 - 1949.

Šubḥ : al-Qalqašandī, Šihāb al-Dīn Aḥmad b. 'Alī. *Šubḥ al-a'sā fī šinā'at al-inšā'*. 14 vols. al-Qāhira, 1913 - 1920. al-Qāhira: Wizārat al-Ṭaqāfa wa al-Iršād al-Qawmī, 1963.

Ṭabarī : Ṭabarī, Abū Ġ'far Muḥammad b. Ġarīr. *Ta'riḥ al-rusul wa al-mulūk*. Eds. Michael Jan de Goeje et al. 15 vols. Leiden: E. J. Brill, 1879 - 1901.

Tatqīf : Ibn Nāẓir al-Ġayš, Taqī al-Dīn 'Abd al-Raḥmān b. Muḥammad. *Kitāb Tatqīf al-ta'rif bi-al-muštalaḥ al-šarif*. Ed. Rudolf Veselý. Cairo: Institut Français d'Archéologie Orientale du Caire, 1987.

Tirmidī : al-Tirmidī, *al-Ġāmi' al-šaḥīḥ*. Ed. Ibrāhīm 'Aṭwa 'Iwaḍ. 5vols. 2nd ed. al-Qāhira: al-Bābī al-Ḥalabī, 1975.

研究

青木健『ゾロアスター教史——古代アーリア・中世ペルシア・現代インド——』刀水書房, 2008年.

五十嵐大介『中世イスラーム国家の財政と寄進——後期マムルーク朝の研究——』刀水書房, 2011年.

宇野昌樹『イスラーム・ドルーズ派』第三書館, 1996年.

- 菟原卓「エジプトにおけるファーティマ朝後半期のワズィール職」『東洋史研究』41巻2号（1982年）：125-166頁。
- 小川英雄・山本由美子『オリエント世界の発展』（世界の歴史4）中央公論社，1997年。
- 菊地達也『イスマール派の神話と哲学——イスラーム少数派の思想史的研究——』岩波書店，2005年。
- 菊地達也『イスラーム教「異端」と「正統」の思想史』講談社〈講談社選書メチエ〉，2009年。
- タムラト，T.「アフリカの角地域——エチオピアのソロモン王朝とアフリカの角地域の諸国家」松田凡訳『12世紀から16世紀までのアフリカ（下）』（ユネスコ・アフリカの歴史第4巻）D. T. ニアヌ編，宮本正興日本語版責任編集，同朋舎出版，1992年：617-659頁。
- 馬場多聞『宮廷食材・ネットワーク・王権——イエメン・ラスール朝と13世紀の世界——』九州大学出版会，2017年。
- ‘Aṭwān, Ḥusayn. *Niẓām wilāyat al-‘ahd wa-wirātat al-ḥilāfa fī al-‘aṣr al-Umawī*. Bayrūt: Dār al-Ġil, 1991.
- Bryer, David. “The Origins of the Druze Religion”, *Der Islam* 52. 1 (1975): 47-84.
- al-Droubi, Samir. *A Critical Edition of and Study on Ibn Faql Allāh’s Manual of Secretaryship “al-Ta’rīf bi’l-muṣṭalaḥ al-sharīf.”* 2vols. al-Karak: Mu’ta University, 1992.（『高貴なる用語』のテキストが収められている巻は「校訂」，作品研究の巻は「研究篇」と略称。）
- Eychenne, Mathieu. *Liens personnels, clientélisme et réseaux de pouvoir dans le sultanat mamelouk (milieu xiii^e-fin xv^e siècle)*. Beyrouth: Presses de l’IFPO, 2013.
- Goldziher, Ignaz. “Mélanges judéo-arabes.” *Revue des études juives* 45 (1902): 1-12.
- Hathaway, Jane. *A Tale of Two Factions: Myth, Memory, and Identity in Ottoman Egypt and Yemen*. Albany: State University of New York Press, 2003.
- Holt, Peter Malcolm. *Early Mamluk Diplomacy (1260-1290): Treaties of Baybars and Qalāwūn with Christian Rulers*. Leiden et al.: E. J. Brill, 1995.
- Ota, Keiko. “The Meccan Sharifate and its Diplomatic Relations in the Bahri Mamluk Period.”（「シャリーフ政権によるメッカ支配と国際関係——バフリー・マムルーク朝を中心に——」）『日本中東学会年報』17. 1号（2002年）：1-20頁。
- Rabie, Hassanein. *The Financial System of Egypt, AH. 564-741 / AD. 1169-1341*. London et al.: Oxford University Press, 1972.
- Salibi, Kamal S. *Syria under Islam: Empire on Trial 634-1097*. Delmar (N.Y.): Caravan Books, 1977.
- Stillman, Norman A. *The Jews of Arab Lands: a History and Source Book*. Philadelphia et al.: The Jewish Publication Society of America, 1979.
- Tamrat, Tadesse. “Ethiopia, the Red Sea and the Horn,” *The Cambridge History of Africa*. Ed. Roland Oliver. Vol. 3. Cambridge: Cambridge University Press, 1977: 99-182.
- Wiet, Gaston. “Un proconsul fatimide de Syrie: Anushtakin Dizbiri (m. en 433/1042),” *Mélanges de l’Université Saint-Joseph* 46 (1970-1971): 385-407.

